

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第98期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 フジ日本精糖株式会社

【英訳名】 Fuji Nihon Seito Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 櫻田 誠 司

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋兜町6番7号

【電話番号】 03-3667-7811 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部本部長 吉水 あ つ 子

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町6番7号

【電話番号】 03-3667-7811 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部本部長 吉水 あ つ 子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	19,347,773	19,846,515	19,634,486	18,958,964	18,992,703
経常利益 (千円)	856,409	1,225,644	1,573,892	1,644,616	1,771,675
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	713,993	793,862	344,019	1,197,080	1,198,355
包括利益 (千円)	754,981	1,146,019	288,044	1,022,675	1,688,277
純資産額 (千円)	16,006,946	16,857,556	16,209,679	16,853,917	18,246,726
総資産額 (千円)	22,231,123	23,290,014	22,162,833	21,490,994	23,475,647
1株当たり純資産額 (円)	597.42	629.34	607.19	631.77	684.04
1株当たり 当期純利益金額 (円)	26.59	29.56	12.81	44.58	44.63
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	72.2	72.6	73.6	78.9	78.2
自己資本利益率 (%)	4.50	4.82	2.07	7.20	6.78
株価収益率 (倍)	20.99	22.77	44.96	11.24	12.59
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	621,212	1,676,606	1,219,075	749,858	1,837,577
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	667,245	728,724	565,570	901,877	478,718
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	773,400	393,811	807,569	576,854	345,028
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,083,633	2,643,407	3,673,473	2,938,735	3,967,721
従業員数 (名)	228	237	234	231	236
(外、平均臨時雇用者数)	(28)	(31)	(36)	(30)	(36)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 キャッシュ・フローの は、現金及び現金同等物の純支出を示しております。

4 「『税効果会計に関する会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第96期の期首から適用しており、第95期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	13,688,811	13,596,240	12,883,300	12,647,861	12,716,057
経常利益 (千円)	1,048,444	1,220,216	1,519,919	1,475,776	1,502,408
当期純利益又は当期純損失 (千円)	576,573	624,673	460,677	1,093,152	1,004,879
資本金 (千円)	1,524,460	1,524,460	1,524,460	1,524,460	1,524,460
発行済株式総数 (株)	29,748,200	29,748,200	29,748,200	29,748,200	29,748,200
純資産額 (千円)	15,511,158	16,226,789	14,942,266	15,538,529	16,777,538
総資産額 (千円)	19,227,396	19,801,044	18,725,681	18,387,400	19,926,984
1株当たり純資産額 (円)	577.64	604.30	556.46	578.67	624.81
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	11.00 ()	11.00 ()	11.00 ()	11.00 ()	11.00 ()
1株当たり 当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失 金額 (円)	21.47	23.26	17.16	40.71	37.42
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	80.7	81.9	79.8	84.5	84.2
自己資本利益率 (%)	3.80	3.94	2.96	7.17	6.22
株価収益率 (倍)	25.99	28.93		12.31	15.02
配当性向 (%)	51.23	47.29		27.02	29.40
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	65 (16)	62 (16)	60 (16)	58 (14)	55 (15)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	126.4 (114.7)	154.4 (132.9)	135.3 (126.2)	121.1 (114.2)	137.1 (162.3)
最高株価 (円)	746	744	618	590	600
最低株価 (円)	424	508	540	492	473

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第94期の1株当たり配当額には、合併15周年記念配当1円を含んでおります。

4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第2部)におけるものであります。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第96期の期首から適用しており、第95期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1949年7月	資本金15,000千円にて、輸入粗糖を原料とする精製糖製造、販売を目的として、横浜市保土ヶ谷区川辺町1番地に設立。
1949年10月	日産能力50屯にて操業開始。
1951年9月	販売総代理店協立食品株式会社を設立(現・連結子会社)。
1953年2月	本社を東京都中央区日本橋茅場町一丁目6番地に移転。
1954年7月	株式を東京店頭市場に公開。
1955年1月	フジ製糖株式会社と共同出資により、マ・マーマカロニ株式会社を設立(現・持分法適用関連会社)。
1961年10月	株式を東京証券取引所市場第2部に上場。
1964年10月	輸入粗糖の自由化に伴い、販売代理店を協立食品株式会社より、日商岩井株式会社及びニチメン株式会社(現・双日株式会社)、野崎産業株式会社、兼松株式会社に移し、販売体制を充実した。
1974年9月	地下1階地上8階建の本社ビル竣工。
1987年9月	新規事業展開のためTibaldi Small Goods (Australasia) Pty., Ltd.及び日本ティバルディ株式会社を設立。
1988年2月	決算期を11月30日から3月31日に変更。
2001年6月	塩水港精糖株式会社及び東洋精糖株式会社と業務提携し、両社の共同生産会社である太平洋製糖株式会社に出資(現・持分法適用関連会社)。
2001年9月	横浜工場における精製糖の生産中止。
2001年10月	フジ製糖株式会社と合併し、資本金を1,524,460千円に増資、商号をフジ日本精糖株式会社に変更。
2001年10月	太平洋製糖株式会社において精製糖の共同生産開始。
2004年3月	清水工場における精製糖(液糖を除く)の生産停止。
2005年10月	Tibaldi Small Goods (Australasia) Pty., Ltd.の株式を売却。
2006年3月	日本ティバルディ株式会社を清算。
2008年5月	ユニテックフーズ株式会社の株式を取得(現・連結子会社)。
2012年6月	Bangkog Inter Food Co.,Ltd.及びThai Fermentation Industry Co.,Ltd.との共同出資により、Fuji Nihon Thai Inulin Co.,Ltd.を設立(現・連結子会社)。
2016年2月	DAY PLUS (THAILAND) Co.,Ltd.の株式を追加取得し子会社化(現・連結子会社)。
2016年12月	Fuji Nihon Thai Inulin Co.,Ltd.の株式を追加取得し完全子会社化。
2020年9月	本社を東京都中央区日本橋兜町6番7号に移転。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社並びに当社の子会社及び関連会社)は、当社(フジ日本精糖株式会社)、子会社6社、関連会社3社によって構成されております。当社グループは、精糖、機能性素材、不動産及びその他食品に関する事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容及び各事業における当社グループ各社の位置付けは以下のとおりであります。なお、次の4つの事業は「報告セグメント」の区分と同一であります。

(1) 精糖

当社は精製糖、砂糖関連製品の製造販売を行っております。また、関連会社である南栄糖業株式会社は鹿児島県で粗糖の生産を行っており、当社はその一部を購入しております。また、関連会社である太平洋製糖株式会社は、当社を含む同業他社から委託を受け、精製糖の製造を行っております。

なお、子会社である協立食品株式会社は、当社が製造した精製糖、液糖及び糖蜜の販売並びに国産原料糖の仕入を行っております。

(2) 機能性素材

食品添加物事業

当社は、食品添加物の製造加工、販売を行っております。

機能性食品事業

当社及びFuji Nihon Thai Inulin Co.,Ltd.は、機能性食品素材「イヌリン」の製造販売を行っております。

当社及び協立食品株式会社は果汁、香料等各種機能性食品素材の仕入販売を行っております。

連結子会社であるユニテックフーズ株式会社においては、「ペクチン」「ゼラチン」等の天然添加物素材の仕入販売を行っており、韓国の連結子会社UNITEC FOODS KOREA Co.,Ltd.は機能性食品のブレンド製造販売を行っております。

切花活力剤事業

切花活力剤「キープ・フラワー」の製造販売を行っております。

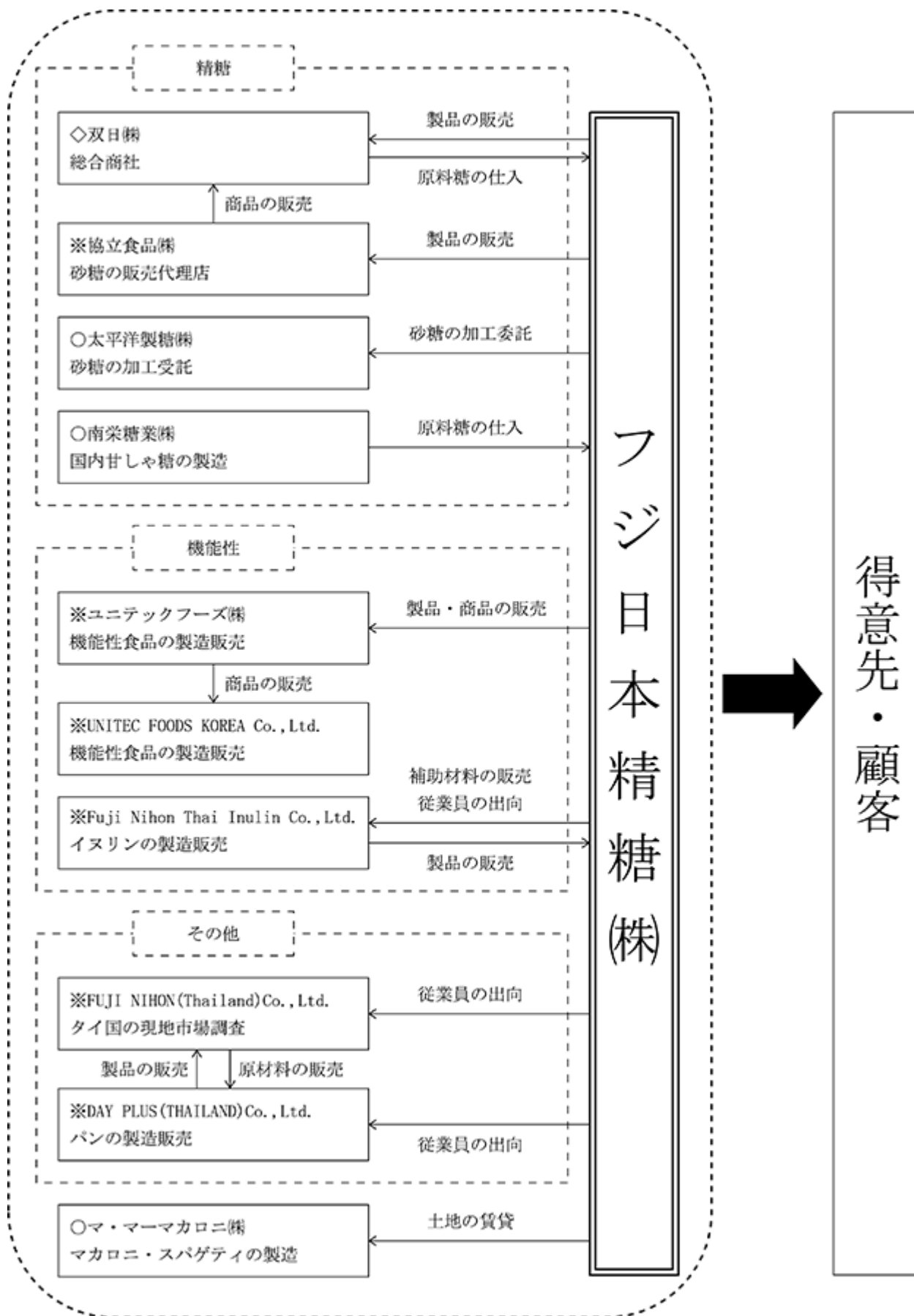
(3) 不動産

当社が所有する土地建物の賃貸及びその他不動産関連事業を行っております。

(4) その他食品

DAY PLUS (THAILAND) Co.,Ltd.及びFUJI NIHON (Thailand) Co.,Ltd.はタイ国において、パン等の食品の製造販売を行っております。

以上に説明した事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注)※:連結子会社 ○:持分法適用関連会社 ◇:その他の関係会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 協立食品株式会社 (注3)	東京都 中央区	20,000	精糖	(所有) 100.0	当社の精製糖製品の一部を販売している。また、当社へ国産原料糖の販売を行っている。 役員の兼任... 2名 従業員の出向... 2名
ユニテックフーズ株式会社 (注3, 5)	東京都 中央区	300,000	機能性素材	(所有) 100.0	当社へ機能性食品の加工委託を行っている。なお、当社より事務所の賃借を受けている。 役員の兼任... 2名
Fuji Nihon Thai Inulin Co.,Ltd. (注3)	タイ国 バンコク都	千パーツ 370,000	機能性素材	(所有) 100.0	当社へ機能性食品の販売を行っている。当社から補助材料を仕入れている。当社より資金援助を受けている。 なお、金融機関からの借入に対し当社が債務保証を行っている。 役員の兼任... 1名 従業員の出向... 2名
DAY PLUS (THAILAND) Co.,Ltd.	タイ国 アユタヤ県	千パーツ 37,000	その他食品	(所有) 80.5 (0.4)	金融機関からの借入に対し当社が債務保証を行っている。 役員の兼任... 1名 従業員の出向... 1名
FUJI NIHON (Thailand) Co.,Ltd.	タイ国 バンコク都	千パーツ 2,000	その他食品	(所有) 49.0	当社より資金援助を受けている。なお、金融機関からの借入に対し当社が債務保証を行っている。 役員の兼任... 1名 従業員の出向... 1名
UNITEC FOODS KOREA Co.,Ltd.	大韓民国 慶尚南道	千ウォン 300,000	機能性素材	(所有) 100.0 (100.0)	ユニテックフーズ株式会社の完全子会社であります。
(持分法適用関連会社) マ・マーマカロニ株式会社	栃木県 宇都宮市	350,000	その他 (マカロニ、 スパゲティ 製造)	(所有) 28.3 (0.2)	当社より土地を賃借している。 役員の兼任... 1名
太平洋製糖株式会社	神奈川県 横浜市 鶴見区	450,000	精糖	(所有) 33.3	当社の精製糖製品の一部を製造している。なお、金融機関からの借入に対し当社が債務保証を行っている。また、当社より資金援助を受けている。 役員の兼任... 3名
南栄糖業株式会社	鹿児島県 大島郡	98,900	精糖	(所有) 23.3	当社向け国産原料糖を一部製造している。 役員の兼任... 1名

(その他の関係会社)					
双日株式会社(注4)	東京都 千代田区	160,339,621	総合商社	(被所有) 32.0 (1.6)	当社の販売代理店である。また、当社へ原材糖を販売している。

(注) 1 「主要な事業の内容」は、マ・マーマカロニ株式会社及び双日株式会社を除き、セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有(被所有)割合」の()内は、間接所有(被所有)割合で内数であります。

3 特定子会社に該当します。

4 有価証券報告書を提出しております。

5 ユニテックフーズ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	5,575百万円
	経常利益	229百万円
	当期純利益	163百万円
	純資産額	1,809百万円
	総資産額	3,295百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
精糖	15(2)
機能性素材	147(30)
不動産	1
その他食品	53
全社(共通)	20(4)
合計	236(36)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員で外数であります。
 3 全社(共通)は、親会社の管理部門及び研究開発に係る従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
55(15)	43.70	17.4	7,186

セグメントの名称	従業員数(名)
精糖	14(2)
機能性素材	20(9)
不動産	1
全社(共通)	20(4)
合計	55(15)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員で外数であります。
 3 全社(共通)は、管理部門及び研究開発に係る従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合の状況は下記のとおりであります。

- 名称 : フジ日本精糖労働組合
- 組合員数 38名
- 労働組合との間に特記すべき事項はありません。

なお、子会社には労働組合はありませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営の基本方針

当社の経営理念は『夢のあるたくましい会社』を目指し、健康な生活づくりに貢献することであり、5つの経営方針に基づき、株主、取引先、従業員の満足度を高め、食文化による豊かな生活づくりを通じて社会に貢献し、会社の価値を高めることを基本方針としております。

- ・「顧客第一主義の徹底」
- ・「会社の発展と共に社員が成長する企業文化の形成」
- ・「公正で透明性のある企業活動の推進」
- ・「社会に評価される企業価値の向上」
- ・「社会に貢献する企業市民活動の充実」

(2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後のわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大による緊急事態宣言の再発出など経済活動に大きな影響が懸念されております。

そのような状況のなか、当社グループは、引き続き製品の安定供給及び品質管理を重要課題として取り組むとともに、タイ連結子会社を中心に海外事業の推進に注力してまいります。

精糖

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないなか、加糖調製品や他甘味料の浸食、少子高齢化などによる砂糖の消費減少傾向に歯止めが掛からない厳しい環境が続いております。このような状況下においても引き続き、営業体制強化を図りながら、品質管理を徹底して顧客満足度を高めてまいります。さらに、堅実で安定した原材料仕入を図りながらコスト削減に努めてまいります。

機能性素材

イヌリンの国内販売において市場ニーズを適切に捉えながら、機能性表示食品として拡販を図ってまいります。また、海外販売においてはタイをはじめとした東南アジアを中心に更なる拡販を目指してまいります。

不動産

自社所有賃貸物件の環境問題や災害対策に留意した維持管理に注力し、安定収入の確保に努めてまいります。

その他食品

製パン事業において生産の安定化を図り、タイ国内だけでなく海外販売も含めた拡販により、早期の黒字化を目指してまいります。

当社グループは第97期より「中期経営計画（3カ年計画）」をローリング・ベースにて作成しております。その内容は以下のとおりであります。

<定性目標>

(基本戦略) 成長を目指した基盤固めと新規事業の更なる育成	
収益力の向上	・精糖事業、不動産事業を中核としながら、機能性素材事業を中心に非砂糖分野の成長を実現する
事業の多角化	・連結子会社の業容拡大を促進し、取扱商品を増加させる ・代理店、ユーザーなどとの共同案件、新規事業を発掘する
海外展開への更なる挑戦	・タイ子会社を中心に輸出、輸入、三国取引を拡大し、海外事業の成長を加速させる
企業ガバナンスの強化を社内体制の充実	・公正で透明性のある企業活動を推進し、組織、制度の在り方を適宜、検討対応できる体制を確立する
人材の育成・確保	・多様化、グローバル化する市場に対応できる人材を教育しさらに新しい人事評価制度を導入したことで、社員一人一人を成長させる

< 定量目標 >

(単位：百万円)

	2021年3月期 (実績)	2022年3月期 (予想)	2023年3月期 (目標)	2024年3月期 (目標)
売上高	18,992	19,400	20,850	21,670
営業利益	1,436	1,300	1,750	1,910
経常利益	1,771	1,500	1,960	2,120
親会社に帰属する当期純利益	1,198	1,000	1,450	1,560
ROE (%)	6.8	5.4	7.4	7.5

< 対処すべき事業上及び財務上の課題 >

今後の課題につきましては、これまで当社グループが直面してきた原材料の高騰、エネルギーや人件費、物流費などコスト上昇に加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う世界経済の減速等により、これまで以上に事業環境変化に対する柔軟かつ迅速な対応が重要であると認識しております。

当社グループは、不透明な将来に対し、盤石な財務基盤を維持するため、手許流動性を高めることや金融機関からの資金調達などから、十分な運転資金を確保し、不測の事態に備えております。

このような状況下、中期経営計画の実現に向けて、精糖事業の売上減少に歯止めをかけ、機能性素材事業を中心に非砂糖分野の拡大を目指してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営の効率化による企業価値の向上に取り組んでおります。重要な経営指標としましては、成長のための売上高成長率や資本効率のためのROE（自己資本利益率）5%以上とし、目標達成及び継続に努めております。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、原則として当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 農業制度の影響

当社グループの主力の精糖事業は、「砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律」など法令の基に事業を行っており、政府の国内農業政策の変更やTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）、EPA（経済連携協定）などにおける交渉の進展が、業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、業界団体に加盟することにより、必要な情報を的確に収集するとともに、法令制度などの理解力向上及び情報共有のための勉強会を定期的に社内で行っております。

(2) 国内市場での消費環境の変化

当社グループは、国内で食品の製造販売を中心に行っております。日本国内における少子高齢化の進行、食への志向の変化に伴う消費者への購買行動の変化など、国内市場が想定外の規模で変化した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、ビジネスモデルとしてB to Bを中心に行っておりますが、飲料関係・乳製品・製パン・菓子など各種業態に販売しており、それらを活用して顧客ニーズを収集を図っております。

(3) 新型コロナウイルス感染症等の異常事態

当社グループは、複数の事業拠点、生産拠点等で事業運営をしております。新型コロナウイルス感染症拡大のようなパンデミック等の異常事態が発生し、事業運営に支障が生じた場合、当社グループの財政状態や経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループは、事業復旧の早期化・省力化を図るため、事業運営機能の分散化、多様化を推進しております。また有事の際にはテレワーク勤務体制、時差出勤など、危機管理委員会の指示によりBCP策定や事業リスクの最小化に向けた施策を実行しております。

(4) 生産拠点の集約

当社の精製糖生産は、大半を他の精製糖製造会社に生産委託しており、生産委託先において、技術的もしくは規制上の問題、または火災等の人災及び地震等の自然災害により、操業停止等の混乱が発生した場合、当該製品の供給が停止し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

当社は、生産委託先に取締役を兼任させており、定期的に工場の稼働状況や人事関係、設備の更新状況などの運営上の重要な事項の報告を受けております。

(5) 製造物責任

製品の研究、開発、製造及び販売につきまして、潜在的な製造物責任を負う可能性があります。当社グループは、賠償責任保険に加入しておりますが、これらの保険の補償範囲を超えた請求が認められた場合、業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、製品の不良等による重大なトラブルの発生に備え、賠償責任保険へ加入しリスクの低減を図っております。

(6) 原糖価格の変動

精糖事業においては、原料糖の仕入の大半を海外からの輸入によりまかなっております。そのため、原糖市況、海上運賃、為替相場、エタノールの需要等の影響により、原料糖仕入価格が変動し、業績に対して影響を与える可能性があります。

(7) 株式相場の変動

当社グループは、当連結会計年度末で時価のあるその他有価証券を5,705百万円保有しており、株式相場の変動が、業績に対して影響を与える可能性があります。

当社グループでは、リスク管理基本方針を策定し、その運用状況についての報告を実行する体制を構築してリスクの低減を図っております。

(8) 「固定資産の減損に係る会計基準」の適用

当社グループは、2006年3月期より「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。地価下落及び各事業の収益悪化によって減損損失が発生し、業績に対して影響を与える可能性があります。

(9) 在庫の評価

当社グループは、異常気象や天候不順、海外の法改正を含めたマーケットの急激な環境変化等により、急激な需要の変動があった場合、在庫が滞留し、当社グループの財政状態や経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、海外を含めマーケット環境を考慮したマーチャンダイジング、仕入先との連携強化による生産リードタイムの短縮等の対策を推進しております。

(10) 海外事業の展開

海外での事業活動は、為替変動リスクに加え、予期せぬ法律や規制の変更、政治や経済の情勢悪化等のコントリリスクが潜在しており、それらが顕在化した場合、業績に対して影響を与える可能性があります。

当社グループでは、海外現地法人の設立し、その海外拠点と連携強化を図り、生産管理・販売等を行うことにより、リスクの最小化に努めております。また、為替の変動リスクを低減するために為替予約によるヘッジを行っております。

(11) ITセキュリティ及び情報管理

当社グループは、業務上で各種ITシステムを利用しているため、システムの不備やコンピュータウィルスなどの外的要因により、業務が停滞する可能性があります。また、個人情報を含め多くの情報を保有しており、不測の事故等によりその情報が社外に流出し、社会的信用の低下等が発生した場合、業績に対して影響を与える可能性があります。

当社グループでは、データのバックアップ、システムのクラウド化を含め、不測の事態により事業停止からの早期復旧に関して対策を講じております。

(12) 人材の確保・育成

当社グループの継続的な成長は、各事業における優秀な人材の確保・育成していくことが重要であります。しかしながら、雇用環境の多角化が急速に進む中で、有能な人材の流出防止や新たな人材の確保・育成ができない場合、業績に対して影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要、生産、受注及び販売の状況並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により社会・経済活動の停滞、消費マインドの低下が進むなか、政府による行動制限の緩和・消費刺激策により一時的に持ち直すかのような兆しが見られました。しかしながら、最近においては新型コロナウイルス感染症の再拡大が深刻化しており、景気の先行きは極めて不透明な状況となっております。

精糖業界においては、砂糖消費が減少傾向にあるなか、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で消費が落ち込み、厳しい販売環境が続いております。

このような環境下、当社グループは、品質管理の徹底を図り、顧客満足度を高めるため、精糖事業においては製品の安定供給に取り組み、機能性素材事業においては、引き続き高付加価値提案型の販売活動に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高18,992百万円（前年同期比0.2%増）、営業利益1,436百万円（同3.7%減）、経常利益1,771百万円（同7.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,198百万円（同0.1%増）の増収増益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（精糖事業）

精糖事業につきましては、海外原糖市況は、ニューヨーク先物市場が期初10.39セント（1ポンド当たり）で始まり、新型コロナウイルス感染症拡大による世界経済の減退からリスクオフの動きが継続し、2020年4月に9.05セントを付けました。その後はタイ国及び欧州地域の減産観測やブラジルでの干ばつ、原油高などもあり、砂糖需給について供給不足の観測が流れると一転、上昇基調に変わり、さらに世界的な金融緩和による余剰資金の流入などにより急騰し2021年2月に18.94セントを付けた後、14.77セントで期末を迎えました。

一方、国内製品市況は期初東京現物相場（日本経済新聞掲載）187円～188円（上白大袋1キログラム当たり）で始まりましたが、期末直前の2021年3月に5円上昇し、192円～193円で期末を迎えました。

製品の荷動きについては、当連結会計年度の上半期は新型コロナウイルス感染症拡大により、大幅に消費が落ち込み前期割れの販売状況が続きました。その後、年末にかけて徐々に消費が回復してきましたが、年明けに緊急事態宣言が再発出され、消費回復に水をさすかたちとなり、通期の販売数量は前期を下回る結果となりました。利益面では販売数量が減少しましたが、販売管理費が減少したことで、ほぼ前期並みとなりました。

以上の結果、売上高は10,510百万円（前年同期比2.0%減）、営業利益1,579百万円（同0.0%減）の減収減益となりました。

（機能性素材事業）

機能性素材事業につきましては、機能性食品素材「イヌリン」は、国内において大手ユーザーに機能性表示食品として新規採用されたことなどから販売数量は前期を上回りました。特にタンパク補強製品の需要が高まるなか、マスキングや食感改良の効果が認められたこと、腸内環境改善による免疫効果向上がメディアで紹介されたことなどが拡販の後押しになりました。海外においては、タイで飲料などの新製品に採用されたこと、フィリピンでも粉末乳製品向けなどの採用により販売数量は前期比で大幅に伸長しました。

切花活力剤「キープ・フラワー」は、新型コロナウイルス感染症拡大でイベント需要が減り、業務用製品の取扱いが減少するなか、家庭向け巣ごもり需要の取り組みをするべくテレビCMの継続を行った結果、小売用製品は前期比で増収となりました。

連結子会社ユニテックフーズ株式会社は、新型コロナウイルス感染症拡大により、菓子、飲料などの消費が落ち込みましたが、主力製品のペクチン、ゼラチンが増加し、前期比で増収となりました。

以上の結果、機能性素材事業全体で売上高7,653百万円（前年同期比3.0%増）、営業利益360百万円（同12.5%増）の増収増益となりました。

(不動産事業)

不動産事業につきましては、2020年9月の本社移転に伴い、旧本社ビルのテナント賃料減少や本社移転費用などにより、売上高581百万円(前年同期比3.3%減)、営業利益459百万円(同10.4%減)の減収減益となりました。

(その他食品事業)

その他食品事業につきましては、タイでの食品関連事業が中心であります。業績は売上高247百万円(前年同期比24.6%増)、営業損失25百万円(前年同期 営業損失56百万円)の増収増益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ1,028百万円増加し、3,967百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、1,837百万円(前年同期比145.1%増)となりました。これは主として売上債権の増減額の減少などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、478百万円(前年同期比46.9%増)となりました。これは主として長期貸付けによる支出などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、345百万円(前年同期比40.2%増)となりました。これは主として長期借入金の返済による支出などによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

(A) 生産実績

当連結会計年度における生産実績及び商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(a) 生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度(千円)	前年同期比(%)
精糖	10,175,031	96.0
機能性素材	1,940,756	137.0
その他食品	204,912	114.1
合計	12,320,701	101.0

(注) 上記の金額は、販売価格によっております。

(b) 商品仕入実績

セグメントの名称	当連結会計年度(千円)	前年同期比(%)
精糖	134,619	128.7
機能性素材	4,130,181	95.9
合計	4,264,801	96.7

(B) 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりません。

(C) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度(千円)	前年同期比(%)
精糖	10,510,674	98.0
機能性素材	7,653,286	103.0
不動産	581,715	96.7
その他食品	247,026	124.6
合計	18,992,703	100.2

- (注) 1 上記の金額は、セグメント間取引を相殺消去しております。
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
双日(株)	8,159,687	43.0	7,997,616	42.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度は、中期経営計画において成長を目指した基盤固めと新規事業の更なる育成を重点課題として位置づけ、以下の戦略を掲げ、事業活動を推進してまいりました。

(A) 収益力の向上

精糖事業においては、減少する消費の中、営業体制を強化し、顧客との関係強化を図り、商権の維持に取り組むこととし、また、原料糖の効率的な仕入や生産の集約などで採算性の改善に努めてまいりました。

また、機能性食品素材イヌリンの安定生産を実現し、日本国内だけでなく海外での販路開拓も推進いたしました。

(B) 事業の多角化の展開

当社グループにおいて、新しい顧客ニーズを吸い上げ、それに伴った新たな販路を開拓し、事業拡大を図ってまいりました。機能性食品素材イヌリンは、整腸作用・血糖値の上昇抑制効果・血中中性脂肪の低減効果の機能性表示だけでなく、更なる機能性を訴求し、販売活動を行ってまいりました。

(C) 海外展開への更なる挑戦

当社グループは、日本国内のみならず、海外での事業活動を積極的に展開してまいりました。タイにおいては機能性食品素材イヌリンの拡販を図り、その他食品事業における製パン事業会社 DAY PLUS (THAILAND) Co.,Ltd.の早期黒字化を目指し、海外での積極的な事業拡大を図ってまいりました。

(a) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ33百万円増加し、18,992百万円（前年同期比0.2%増）となりました。これは主に機能性素材事業の販売数量増加によるものであります。報告別セグメントの売上高の連結売上高に占める割合は、精糖事業55.3%、機能性素材事業40.3%、不動産事業3.1%、その他食品事業1.3%となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べ34百万円減少し、5,126百万円（前年同期比0.7%減）となりました。売上高売上総利益率は、精糖事業の販売数量が減少したことにより、前連結会計年度に比べ0.7%減少し、27.0%となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、上記の結果、前連結会計年度に比べ54百万円減少し、1,436百万円（前年同期比3.7%減）となりました。売上高営業利益率は、前連結会計年度に比べ0.3%減少し、7.6%となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ109百万円増加し、353百万円（前年同期比45.2%増）となりました。営業外費用は、前連結会計年度に比べ71百万円減少し、17百万円（前年同期比80.1%減）となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ127百万円増加し、1,771百万円（前年同期比7.7%増）となりました。売上高経常利益率は、前連結会計年度に比べ0.6%増加し、9.3%となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別損失は、前連結会計年度に比べ116百万円増加し、131百万円（前年同期15百万円）となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ1百万円増加し、1,198百万円（前年同期比0.1%増）となりました。売上高に対する親会社株主に帰属する当期純利益率は、前連結会計年度と変わらず、6.3%となりました。

(b) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度における資産は、流動資産で前連結会計年度末に比べ11.1%増加し、10,534百万円となりました。これは主として現金及び預金の増加などによるものであります。

また、固定資産では、前連結会計年度末に比べ7.7%増加し、12,940百万円となりました。これは主として投資有価証券の増加などによるものであります。

(負債)

当連結会計年度における負債は、流動負債で前連結会計年度末に比べ15.2%増加し、3,632百万円となりました。これは主として未払法人税等の増加などによるものであります。

また、固定負債では、前連結会計年度末に比べ7.5%増加し、1,595百万円となりました。これは主として繰延税金負債の増加などによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産は、前連結会計年度末に比べ8.3%増加し、18,246百万円となりました。これは主として利益剰余金の増加などによるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(a) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(b) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要の主なものは、原材料及び商品の仕入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資などであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを重点事項と考えております。

短期運転資金、設備投資や長期運転資金の調達は、ともに自己資金とし、不足が発生した場合には金融機関からの借入をすることを基本としております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は1,610百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は3,967百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。当該連結財務諸表の作成について、一部見積りや仮定によることがあります。採用する見積りや仮定は、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、連結決算日において、入手可能な情報を総合的に勘案し、合理的であると考えられるものを継続的に使用しております。連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているとおりであります。

(a) 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(b) 固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(c) たな卸資産の評価

当社グループの保有しているたな卸資産は、設定されている賞味期限内での予定販売数量を用いて販売可能性を評価しております。用いている予定販売数量は、取締役会にて承認された計画であります。市場環境の変化などにより、予定販売数量の見込みに変更が生じた場合、評価損が計上となる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、今後の広がり方や収束時期等を確実に予測することは困難な状況にありますが、当社グループでは、生活に直結した食品の販売が中心であるため、新型コロナウイルスが2022年3月期に収束するとの仮定のもとに、2021年3月期の繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損及びたな卸資産の評価等の会計上の見積りを行っております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 精製糖の生産委託に関する契約

当社は、太平洋製糖株式会社及び三井製糖株式会社と下記のとおり精製糖の製造委託契約を締結しております。

契約会社名	相手方の名称	契約の内容	契約年月日	契約期間
フジ日本精糖(株)	太平洋製糖(株) (持分法適用関連会社)	精製糖の製造委託契約	2001年9月21日	当社からの申し出がない限り、太平洋製糖(株)が存続する間。
フジ日本精糖(株)	三井製糖(株)	精製糖の製造委託契約	2004年2月1日	2020年4月1日～2021年3月31日 (但し、期間満了3ヶ月前までに双方から申し出がない場合1ヶ年延長される。以後も同様。)

(2) 事業用土地に関する賃貸借契約

当社は、コーナン商事株式会社と下記のとおり事業用土地に関する賃貸借契約を締結しております。

契約会社名	相手方の名称	契約の内容	契約年月日	契約期間
フジ日本精糖(株)	コーナン商事(株)	当社の所有する土地の賃貸	2015年10月1日	20年

5 【研究開発活動】

当社は、全社研究開発機関である研究開発室(全社(共通))において、新素材の生産技術開発及び加工技術開発等の基礎的研究を行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費等に係る会計基準による研究開発費の総額は72百万円であります。

第3 【設備の状況】

当社グループ各社は、消費税等に係る会計処理につき税抜方式を採用しているため、以下の記載金額には消費税及び地方消費税は含まれておりません。

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは省力化、合理化及び信頼性、品質向上のための投資と必要に応じた製造設備の更新投資を実施しております。

当連結会計年度は、精糖において製品運搬用備品の取得等、機能性素材において連結子会社の生産設備増強工事等を行い、グループ全体で251百万円の設備投資(ソフトウェア含む)を実施いたしました。なお、セグメントごとの内容については以下のとおりであります。

(精糖)

当連結会計年度の主な設備投資は、当社における製品運搬用備品の取得を中心とするものであり、総額25百万円の投資を実施いたしました。

(機能性素材)

当連結会計年度の主な設備投資は、連結子会社における生産設備増強を中心とするものであり、総額175百万円の投資を実施いたしました。

(不動産)

該当事項はありません。

(その他食品)

当連結会計年度の主な設備投資は、連結子会社における工場の維持更新等によるものであり、総額6百万円の投資を実施いたしました。

(全社共通)

当連結会計年度の主な設備投資は、当社における新本社の内部造作資産の取得を中心とするものであり、総額43百万円の投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	精糖 不動産	本社事務所 賃貸用資産	[] 36,105		[38,189] 38,189 (462)	[] 52,372	[38,189] 126,667	<6> 28
清水 (静岡県清水区)	精糖・機能性素材 不動産	生産設備 賃貸用資産	221,797	32,477	[657,800] 1,456,051 (20,120)	57,979	[657,800] 1,768,306	<9> 27
横浜 (横浜市保土ヶ谷区)	不動産	賃貸用資産	[19,744] 19,744		[280,424] 280,424 (19,393)		[300,169] 300,169	
長野 (長野県塩尻市)	不動産	賃貸用資産			[259,445] 259,455 (2,601)		[259,445] 259,445	
荻窪 (東京都杉並区)	不動産	賃貸用資産			[480,575] 480,575 (392)		[480,575] 480,575	

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 上記中 [] は、連結会社以外への賃貸用資産で内数であります。
3 上記中 は、臨時従業員数で外数であります。
4 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Fuji Nihon Thai Inulin Co.,Ltd. (タイ国バンコク都)	機能性素材	生産設備	8,838	106,014		22,683	137,536	67
DAY PLUS (THAILAND) Co.,Ltd. (タイ国アユタヤ県)	その他食品	生産設備	465	9,046		4,018	13,530	49
FUJI NIHON (Thailand) Co.,Ltd. (タイ国バンコク都)	その他食品	事務所	879			220	1,100	4
UNITEC FOODS KOREA Co.,Ltd. (大韓民国慶尚南道)	機能性素材	生産設備	0	0		31	32	1

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,748,200	29,748,200	東京証券取引所 市場第2部	単元株式数は100株でありま す。
計	29,748,200	29,748,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2001年10月1日	10,500,000	29,748,200	525,000	1,524,460	1,200,000	2,366,732

(注) 2001年10月1日付のフジ製糖株式会社との合併による増加であり、フジ製糖株式会社1株につき、当社の普通株式0.7株の割合をもって割当交付いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		5	9	99	8	15	20,459	20,595	
所有株式数(単元)		15,544	24	194,370	585	20	86,803	297,346	13,600
所有株式数の割合(%)		5.23	0.01	65.37	0.20	0.00	29.19	100.00	

(注) 1 自己株式2,896,189株は「個人その他」に28,961単元及び「単元未満株式の状況」に89株含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が21単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
双日株式会社	東京都千代田区内幸町2-1-1	8,153	30.37
和田製糖株式会社	東京都中央区新川2-9-1	2,408	8.97
鈴与株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11-1	1,902	7.09
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4-9-8	1,229	4.58
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町1-10 (東京都港区浜松町2-11-3)	792	2.95
株式会社榎本武平商店	東京都江東区新大橋2-5-2	758	2.82
小倉運輸有限公司	神奈川県横浜市神奈川区菅田町2334-1	669	2.49
新潟県砂糖卸荷受商業協同組合	新潟県新潟市中央区南万代町3-37	600	2.23
株式会社サカタのタネ	神奈川県横浜市都筑区仲町台2-7-1	563	2.09
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	447	1.66
計		17,523	65.25

(注) 1 所有株式数の割合は自己株式(2,896千株)を控除して計算しております。

2 2020年10月14日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、和田製糖株式会社が2020年10月9日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができていませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
和田製糖株式会社	東京都中央区新川2-9-1	2,455	8.25

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 自己保有株式 2,896,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,838,500	268,385	
単元未満株式	普通株式 13,600		
発行済株式総数	29,748,200		
総株主の議決権		268,385	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,100株(議決権21個)含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) フジ日本精糖株式会社	中央区日本橋兜町 6番7号	2,896,100		2,896,100	9.74

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	169	95
当期間における取得自己株式	94	52

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び価額の総額は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	2,896,189		2,896,283	

(注) 1 当期間における取得自己株式の処理状況には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式数及び価額の総額は含めておりません。

2 当期間における取得自己株式の保有状況には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び単元未満株式の売渡請求による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、厳しい業界環境下、経営の効率化による企業価値の向上に取り組んでおり、安定的な経営成績の確保、強固な経営基盤の確立に努め、株主の皆様に対しては、安定的な利益還元継続や自己株式の取得等の資本政策による株主価値の向上を経営の重要課題としております。

当社の剰余金の配当は、取締役会を決定機関とし、年1回の期末配当を基本的な方針としております。なお、当社は定款にて取締役会決議により、中間配当及びその他に基準日を定めて配当を行うことができる旨を定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり普通配当11円としております。また、内部留保資金につきましては、中長期的な視野に立っての市場競争力の強化・拡大につながる設備投資、研究開発及び開発製品の事業化に充当していく所存であります。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年5月21日 取締役会決議	295,372	11.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスの考え方は、次の企業理念及び経営方針を基本としております。

<企業理念>

「私たちは、『夢のあるたくましい会社』を目指し、健康な生活づくりに貢献します」

<経営方針>

- ・顧客第一主義の徹底
- ・会社の発展と共に社員が成長する企業文化の形成
- ・公正で透明性のある企業活動の推進
- ・社会に評価される企業価値の向上
- ・社会に貢献する企業市民活動の充実

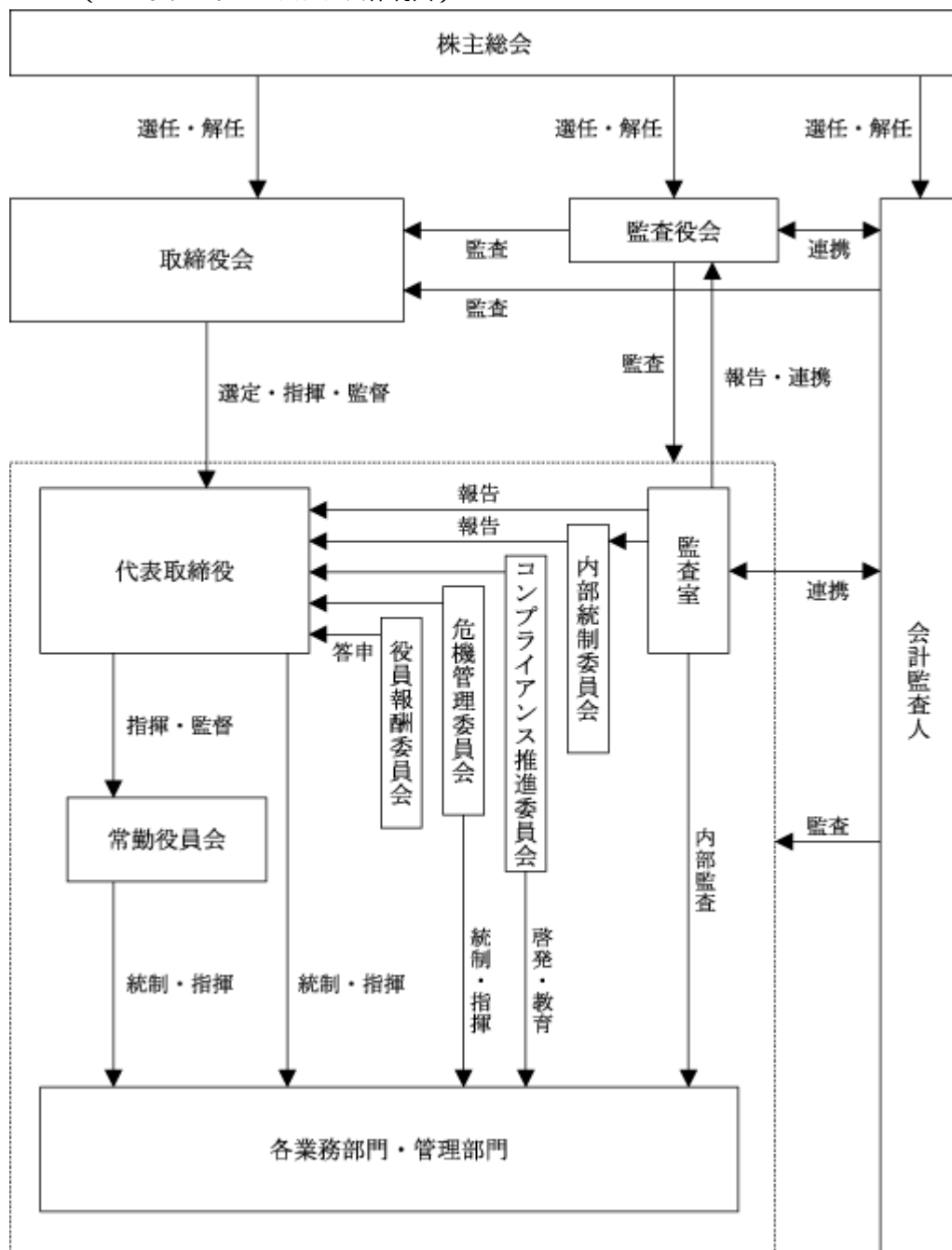
公共性の高い食品事業に携わる企業として、役員はもとより社員一人一人がその重要性を認識し、企業行動の透明性、客観性を維持して、水準の高いコーポレート・ガバナンスを確保するための体制を構築することが重要な課題と位置付けております。また、すべてのステークホルダーの信頼と期待に応え、企業価値の向上を図るためには、コーポレートガバナンスの強化・充実が重要であるとも考えております。この考え方に基づき、経営の透明性を高め、内部統制の仕組み、コンプライアンス体制の充実を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、上記の基本的な考え方に基づき、機動的なコーポレート・ガバナンスを維持するため、以下の企業統治体制を採用しております。

- ・当社は監査役制度を採用しております。
- ・会社の機関として取締役会、監査役会を設置し、外部の会計監査人を採用しております。
- ・当社の取締役は6名（男性5名、女性1名）、監査役は3名（男性）であります。取締役6名のうち、3名は社外取締役であります。また、監査役3名のうち、2名は社外監査役であります。
- ・社外役員の専従スタッフは配置しておりませんが、取締役会等の日程調整及び案内については、総務人事部が担当し、状況に応じ総務人事部が事前説明を行い、趣意の徹底を図っております。

(コーポレート・ガバナンス体制図)



企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

○ 取締役・使用人の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス推進委員会を設置しております。また、コンプライアンスの推進のため、「コンプライアンスプログラム」を制定し、社員等にマニュアルの配布や啓発及び教育を通じて指導しております。さらに、当社は社内相談通報制度として「ホットライン」を設置し、コンプライアンス違反行為の発見・防止に努めております。
- ・ 当社は、社外取締役の比率を高めることによって、意思決定及び業務執行に対する客観的な監督機能を強化しております。
- ・ 業務面での内部統制強化のため、監査室による内部監査を適切に実施しております。

- 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 当社は、定例の取締役会を原則、毎月開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行っております。
 - ・ 当社は、執行役員制度を導入し、取締役の意思決定及び業務執行に対する監督機能と執行役員の業務遂行とを分離し、経営の迅速化と機動性を確保しております。
 - ・ 職務権限規程等の社内規程に基づいて意思決定の対象範囲と決裁基準等を決めることで、責任の所在を明確にし、効率的な業務遂行を行っております。
 - ・ 将来の事業環境を踏まえ、中期経営計画及び年度予算を立案し、全社的な目標を設定しております。各部門においては、その目標の達成に向け、具体策を立案・実行しております。
- 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
 - ・ 監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて、監査室がその任にあっております。
 - ・ 監査役の業務補助のために、専任の使用人を置く場合は、その人事について取締役は監査役の意見を尊重することとしております。
- 監査役への報告体制及び監査役監査が実効的に行われることを確保する体制
 - ・ 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、法令に従い、直ちに監査役に報告を行っております。
 - ・ 代表取締役と監査役会は、定期的に会合を持ち、当社が対処すべき課題及び監査上の重要事項について意見交換を行い、相互認識と信頼関係を深めるよう努めております。
 - ・ 常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務執行の状況を把握するため、主要な稟議書やその他業務執行に関する重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めています。
- 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - ・ 当社は、財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制委員会を設置し、財務報告に係る内部統制の継続的な整備及び運用を行っております。
- 反社会的勢力を排除するための体制
 - ・ 当社は、反社会的勢力を排除していくことが企業としての責務であり、業務の適正を確保するための必要事項であることを認識し、その被害防止に努めております。
 - ・ 「コンプライアンスプログラム」内に定める「フジ日本精糖行動憲章」及び「コンプライアンス行動基準」に反社会的勢力の排除を明記し、周知徹底しております。
 - ・ 社内に統括部署を定めるとともに、外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集を行っております。

(リスク管理体制の整備の状況)
- 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当社は、リスク管理のための全社方針として「リスク管理基本方針」を定めるとともに、リスク管理全体を指揮する組織として、危機管理委員会を設置しております。また、有事においては危機管理規程に基づき、危機対策委員会にて管理・対策にあたることとしております。
 - ・ 当社は、食品メーカーとして品質保持及び「安全・安心」を確保する組織として品質保証室を設置し、品質に関する適切な維持・向上を図っております。
 - ・ 各部門において、定期的にその有するリスクの洗い出しを行い、そのリスク軽減に取り組んでおります。
- 取締役の職務の執行に係る情報保存及び管理に関する体制
 - ・ 取締役は、その職務の執行に係る重要な文書（電子的記録を含む）及びその他重要な情報を法令、社内規程に基づき、適切に保存、管理しております。
 - ・ 情報の管理においては、社内規程による対応とともに、情報セキュリティに関するガイドラインの充実を図っております。

(子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

○ 当社グループにおける業務の適正を確保する体制

- ・ 当社グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・その他の社会規範に照らして適正に行っております。
- ・ 子会社においても、当社の「コンプライアンスプログラム」を適用することを原則とし、子会社の役員及び社員等に対して企業倫理・法令遵守により、公正かつ適正な業務運営の実現を図るよう指導しております。また、当社に対して定期的に営業・財務状況について報告することを義務付けております。
- ・ 関連会社については、その経営の自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告を受けるとともに重要案件についての協議を行っております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役ともに法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(役員等のために締結される保険契約)

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により補填することとしております。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。当該役員等損害保険契約の被保険者は、当社および子会社の取締役、監査役および執行役員です。その保険料は、株主代表訴訟の敗訴リスク相当分の保険料を常勤取締役および常勤監査役がその報酬金額に比例して分担し、その以外を当社が負担しております。

(取締役の定数)

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

(取締役の選任及び解任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

(取締役会で決議できる株主総会決議事項)

- ・ 剰余金の配当の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

- ・ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項に規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (年)	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	櫻田 誠 司	1963年 3月19日	1985年 4月 2008年 8月 2009年10月 2013年 4月 2013年 6月 2014年 6月 2014年 7月 2016年 6月 2017年 6月 2018年 2月 2018年 4月 2018年 5月 2018年 6月	日商岩井(株)(現双日(株))入社 双日(株)食料部食料担当部長 双日(株)穀物飼料部副部長 当社執行役員社長補佐営業戦略室室長 ユニテックフーズ(株)取締役 Fuji Nihon (Thailand) Co.,Ltd.取締役(現任) 当社取締役常務執行役員機能性素材本部本部長 Fuji Nihon Thai Inulin Co.,Ltd.取締役(現任) 当社取締役常務執行役員機能性素材本部本部長 兼営業戦略室室長 当社取締役専務執行役員機能性素材本部本部長 兼営業戦略室室長 DAY PLUS (THAILAND) Co.,Ltd.取締役(現任) 当社取締役専務執行役員 協立食品(株)取締役(現任) 太平洋製糖(株)取締役(現任) 当社代表取締役社長(現任) ユニテックフーズ(株)取締役(現任) マ・マーマカロニ(株)取締役(現任)	1	34
取締役 砂糖本部 本部長	関根 郁 也	1957年 9月11日	1981年 4月 2000年 4月 2001年 4月 2007年 6月 2013年 5月 2016年 4月 2016年 9月 2017年 6月 2019年 6月 2020年 5月 2020年 6月	日商岩井(株)(現双日(株))入社 日商岩井(株)食料原料部担当部長 (株)健勝苑SC情報拡大部部長 双日(株)生活産業部門事業戦略推進室担当部長 双日(株)食料事業部担当部長 当社砂糖本部副本部長 南栄糖業(株)取締役(現任) 当社執行役員砂糖本部副本部長 当社上席執行役員砂糖本部副本部長 協立食品(株)取締役(現任) 太平洋製糖(株)取締役(現任) 当社取締役常務執行役員砂糖本部本部長(現任)	1	11
取締役 管理本部 本部長	吉水 あつ子	1960年12月26日	1979年 4月 2005年 7月 2010年10月 2016年 7月 2018年 6月 2020年 4月 2021年 6月	日本精糖(株)入社 当社経営企画室室長 当社管理本部総務人事部部長 当社管理本部副本部長兼総務人事部部長 当社執行役員管理本部副本部長兼総務人事部部長 当社執行役員管理本部本部長 当社取締役執行役員管理本部本部長(現任)	1	8
取締役	菊地 正 男	1950年 1月12日	1972年 4月 1995年10月 1999年 4月 2004年 6月 2009年 4月 2011年 6月 2014年 6月 2015年10月 2017年10月 2018年 6月 2019年 6月	野崎産業(株)(現JFE商事(株))入社 野崎産業(株)国際商品部長 川鉄商事(株)(現JFE商事(株))砂糖食糧部長 和田製糖(株)取締役営業本部長 和田製糖(株)常務取締役 トーホーサービス(株)代表取締役社長 和田製糖(株)専務取締役 (株)ノルレイク・インターナショナル 取締役(現任) 清田糖業(株)代表取締役社長 当社監査役 当社取締役(現任)	1	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
取締役	高橋明彦	1955年1月26日	1977年4月 鈴与㈱入社 2005年7月 鈴与㈱国際室専務付き特命事項担当部長 2005年11月 鈴与㈱物流企画室室長 2007年6月 SUZUYO(THAILAND)Ltd.President 2010年11月 鈴与㈱取締役 2011年11月 鈴与㈱常務取締役 2016年11月 鈴与㈱専務取締役 2018年11月 鈴与㈱取締役副社長(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	1	
取締役	曾我英俊	1959年3月15日	1981年4月 日商岩井㈱(現双日㈱)入社 2010年7月 ㈱JALUX執行役員 2011年4月 双日㈱生活産業部門食料資源本部食料事業部長 2013年4月 双日豪州㈱代表取締役社長 双日ニュージーランド会社代表取締役社長 2018年4月 双日食料㈱代表取締役社長(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	1	
監査役 常勤	梶田伸哉	1959年5月5日	1982年4月 日商岩井㈱(現双日㈱)入社 2008年5月 JAPAN VIETNAM FERTILIZER CO. DIRECTOR PRESIDENT 2013年4月 双日㈱内部統制統括部専門部長 2016年3月 双日総合管理㈱(現双日ライフワン㈱)取締役 2017年7月 ㈱アンジェリカ取締役 2020年4月 当社監査役室長 2020年6月 ユニテックフーズ㈱監査役(現任) 2021年6月 太平洋製糖㈱監査役(現任) 2021年6月 当社監査役(現任)	4	
監査役	上平徹	1957年8月1日	1982年9月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ) 入所 1985年8月 公認会計士登録 1990年3月 上平会計事務所所長(現在) 2000年6月 当社監査役(現任) 2002年9月 ㈱フレンテ(現㈱湖池屋)監査役 2005年7月 新創監査法人社員(現任) 2015年9月 ㈱湖池屋取締役(監査等委員)(現任)	4	2
監査役	坏好教	1970年12月3日	1994年4月 ㈱トーメン(現豊田通商㈱)入社 2009年4月 Toyota Tsusho (Thailand) 駐在員 2012年4月 豊田通商㈱ 食料本部食糧部糖質グループ 2012年11月 豊田通商㈱ コーポレート本部ERM市場リスク管理 グループ 2015年4月 豊田通商㈱ 食料本部穀物第二部穀物リスク管理 グループ 2017年4月 豊田通商㈱ 食料・生活産業本部穀物第二部穀物 リスク管理グループグループリーダー 2019年6月 当社監査役(現任) 2020年4月 豊田通商㈱ 食料・生活産業企画部経営管理 グループ(現任)	4	
計					55

(注) 1 菊地正男、高橋明彦及び曾我英俊の各氏は社外取締役であります。

2 上平徹及び坏好教の各氏は社外監査役であります。

3 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は5名であります。

社外役員の状況

1 社外取締役

当社は、公正な意思決定及び業務執行に対する監督機能を高めるために社外取締役3名を選任しております。また、社外取締役の菊地正男氏及び高橋明彦氏は、当社の関係会社、主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断しております。なお、両氏については、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役の曾我英俊氏は、当社の議決権比率の1.6%を保有する株主である双日食料(株)において代表取締役社長の役職にあります。また、当社と同社の間には商品供給等の取引があり、同社は特定関係事業者である双日(株)の完全子会社であります。

2 社外監査役

当社は、株主視点に立った意思決定、業務執行が行われるために社外監査役2名を選任しております。また、社外監査役2名は当社の関係会社、主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断しております。なお、社外監査役の2名については、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外監査役の上平徹氏は、当社の株式を2千株保有しております。なお、同氏が役員又は使用人となっている他の会社とは特別の利害関係はありません。社外監査役の坏好教氏は、当社の株主である豊田通商株式会社の従業員であります。同社は当社の販売代理店及び原料糖の仕入先であります。また、同氏の当社株式の保有はありませんが、当社は豊田通商株式会社の株式を124千株保有しております。

3 社外取締役及び社外監査役を選任するための会社の独立性に関する基準又は方針

社外取締役及び社外監査役を選任するための、提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役3名で構成されております。3名の監査役のうち、2名を社外監査役とし、有効な経営監視機能に努め、より公正で適正な監査を実施できる体制としております。監査役は、取締役会に出席し、適宜意見を具申するなど、取締役の業務執行を監査しております。

また、監査役は適宜会計監査人である有限責任監査法人トーマツから監査の状況に関する報告を受けるとともに、情報交換を行っております。

なお、社外監査役の内1名は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。当事業年度において、個々の監査役の監査役会出席状況は以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
福田 弘	9回	9回
上平 徹	9回	8回
坏 好教	9回	9回

監査役会における主な検討事項

- ・経営計画に関しての遂行状況
- ・内部統制システムの構築および運用状況
- ・会計監査人の監査の実施状況および職務の執行状況

監査役の主な活動

- ・取締役会その他の重要な会議への出席
- ・取締役および関係部署からの営業報告、その他必要事項の聴取
- ・重要な決裁書類、契約書等の閲覧
- ・会社の財産状況の調査
- ・取締役の法令制限事項（競合避止、利益相反取引等）の調査
- ・内部統制システムの有効性を確認するための、内部統制委員会への出席
- ・会計監査人との連携を図り、監査方法の妥当性評価

内部監査の状況

当社は、内部監査を担う部門として、業務部門から独立した監査室（担当者3名）を設置しております。監査室は、業務活動の法令や定款への適合状況を監査し、代表取締役・監査役会へ報告を行い、相互連携を図りながら、内部統制の改善指導及びその実施の支援を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1968年5月以降

なお、継続監査期間については、可能な範囲で遡って調査をしましたが、調査が著しく困難であったため、継続監査期間がその期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

大中 康宏

箕輪 恵美子

なお、継続監査年数については、いずれも7年以内のため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等3名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社では、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任することとしております。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告することとしております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人について以下の事項を評価しております。

- ・ 監査の実施体制
- ・ 監査に要する費用
- ・ 監査の実績
- ・ 監査の品質管理体制

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,500	6,990	33,000	5,000
連結子会社				
計	31,500	6,990	33,000	5,000

当社における非監査業務の内容は、企業会計基準第29号(収益認識に関する会計基準)の適用に関するアドバイザリー業務に基づく報酬であります。

b. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

当社の連結子会社であるFuji Nihon Thai Inulin Co.,Ltd.は、タイにおいてKPMGメンバーファームに対し、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社であるFuji Nihon Thai Inulin Co.,Ltd.は、タイにおいてKPMGメンバーファームに対し、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

c. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査計画に基づく監査日数等を勘案し、協議により決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役が会社法第399条第1項の同意をした理

由は、監査法人の評価に基づき、監査法人より受け取った監査計画を検討し、監査役会として協議した結果、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役および監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の報酬等について、判断の客観性と透明性を高めるため、社外取締役を含む役員報酬委員会を設置しております。当社は、「取締役報酬の方針」について、役員報酬委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により定めております。各取締役の報酬等の額は、当該方針等に基づく役員報酬委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により決定しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の具体的な内容については、業績連動報酬として売上高、営業利益、税金等調整前当期純利益の予算達成度等を評価することとしております。固定報酬として代表取締役社長を100とする連動方式による職位別年間固定報酬を定めております。その結果、報酬構成割合は、標準的な業績の場合、おおよそ「固定報酬：業績連動報酬＝70％：30％」となります。

なお、監査役はの報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する観点から固定報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬の額は、2019年6月18日開催の第96回定時株主総会において年額144,000千円以内（うち社外取締役分は年額30,000千円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役会の員数は7名（うち、社外取締役は3名）です。

監査役の報酬の額は、2014年6月18日開催の第91回定時株主総会において年額36,000千円と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の 員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	71,156	61,037	10,119	5
監査役 (社外監査役を除く。)	16,368	16,368		1
社外役員	22,092	22,092		7

(注) 上記の支給人員及び報酬等には、2020年6月23日付で退任した取締役4名その報酬等5,250千円を含んでおります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分については、株式価値の変動及び配当の受領によって利益を目的として保有する株式を純投資株式とし、それ以外の株式を純投資以外の目的で保有する政策保有株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会価値、経済的価値を高めるため、業務提携、原材料の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先との良好な関係を構築し、事業活動の展開拡大やその推進を図るために必要と判断する企業の株式を保有しております。

政策保有の意義が薄れたと考えられる株式については、できる限り速やかに処分等を行う方針のもと、資産活用委員会にて保有意義やリスクを検証し、取締役会に保有株式が当社グループの持続的な成長や企業価値向上に資すると認められるか否か報告しております。なお、株主として相手先企業との対話を行い、保有意義が妥当かどうかの判断材料としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	599,360
非上場株式以外の株式	34	4,764,370

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	315,917	子会社への増資及び購入したことによる増加
非上場株式以外の株式	1	1,455	購入したことによる増加。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
豊田通商(株)	124,863	124,863	営業取引強化の政策保有。	有
	579,988	317,901		
(株)ヤクルト本社	101,388	101,133	営業取引強化の政策保有。取引先持株会に 参加しており、毎月定期購入によるため。	有
	567,771	646,239		
(株)サカタのタネ	117,100	117,100	営業取引強化の政策保有。	有
	478,939	384,088		
森永乳業(株)	66,000	66,000	営業取引強化の政策保有。	無
	384,120	275,880		
(株)伊藤園	45,400	45,400	営業取引強化の政策保有。	無
	308,266	259,688		
日本精化(株)	180,000	180,000	営業取引強化の政策保有。	有
	269,820	269,100		
(株)静岡銀行	289,485	289,485	銀行取引強化の政策保有。	有
	251,851	190,191		
東洋水産(株)	50,000	50,000	営業取引強化の政策保有。	有
	232,500	261,000		
福山通運(株)	49,312	49,312	安定株主確保の政策保有。	有
	224,862	190,590		
(株)タクマ	86,000	86,000	安定株主確保の政策保有。	有
	206,142	103,372		
山崎製パン(株)	98,000	98,000	営業取引強化の政策保有。	無
	175,322	221,186		
(株)ブルボン	70,000	70,000	営業取引強化の政策保有。	無
	154,210	120,610		
エバラ食品工業(株)	43,000	43,000	営業取引強化の政策保有。	無
	116,487	92,880		
(株)協和日成	101,000	101,000	安定株主確保の政策保有。	有
	108,070	73,932		
B-Rサーティワンアイ スクリーム(株)	25,000	25,000	営業取引強化の政策保有。	無
	99,750	92,500		

江崎グリコ(株)	20,100	20,100	営業取引強化の政策保有。	無
	89,344	91,254		
明治ホールディングス(株)	12,100	12,100	営業取引強化の政策保有。	無
	86,152	92,928		
ニチモウ(株)	30,000	30,000	安定株主確保の政策保有。	有
	63,720	48,840		
双日(株)	200,000	200,000	営業取引強化の政策保有。	有
	62,400	50,800		
亀田製菓(株)	11,100	11,100	営業取引強化の政策保有。	無
	53,502	54,889		
光ビジネスフォーム(株)	100,000	100,000	安定株主確保の政策保有。	有
	46,400	31,900		
兼松(株)	27,605	27,605	営業取引強化の政策保有。	有
	41,021	30,613		
(株)ウッドワン	30,408	30,408	安定株主確保の政策保有。	有
	38,648	31,168		
マルイチ産商(株)	30,000	30,000	営業取引強化の政策保有。	無
	31,590	26,760		
ケンコーマヨネーズ(株)	13,000	13,000	営業取引強化の政策保有。	無
	24,531	26,481		
ケイヒン(株)	14,437	14,437	安定株主確保の政策保有。	有
	20,211	16,299		
(株)清水銀行	9,700	9,700	銀行取引強化の政策保有。	有
	16,441	17,915		
(株)銀座山形屋	10,000	10,000	安定株主確保の政策保有。	有
	9,040	13,070		
三井製糖(株)	4,100	4,100	営業取引強化の政策保有。	無
	8,044	8,515		
日新製糖(株)	3,681	3,681	営業取引強化の政策保有。	無
	6,747	7,354		
(株)NIPPO	1,000	1,000	安定株主確保の政策保有。	無
	3,020	2,380		
塩水港精糖(株)	10,000	10,000	営業取引強化の政策保有。	無
	2,600	1,950		
日本甜菜製糖(株)	1,000	1,000	営業取引強化の政策保有。	無
	1,641	1,719		
東洋精糖(株)	1,000	1,000	営業取引強化の政策保有。	無
	1,215	1,173		

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	1	800	1	800
非上場株式以外の株式	3	59,803	2	14,378

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			(注)1
非上場株式以外の株式	2,079		45,721

(注)1. 非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
日本フェンオール株	30,000	46,950

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜セミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,638,735	3,667,721
受取手形及び売掛金	2,569,323	2,800,434
有価証券	300,000	300,000
商品及び製品	2,115,006	1,851,750
仕掛品	142,800	99,488
原材料及び貯蔵品	686,590	638,827
その他	1,029,209	1,177,944
貸倒引当金	2,406	1,304
流動資産合計	9,479,259	10,534,862
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	424,033	340,353
機械装置及び運搬具（純額）	120,163	201,776
土地	³ 2,527,435	³ 2,527,435
建設仮勘定	5,380	15,582
その他（純額）	74,088	109,598
有形固定資産合計	¹ 3,151,100	¹ 3,194,747
無形固定資産		
のれん	37,864	2,716
その他	129,230	69,800
無形固定資産合計	167,094	72,516
投資その他の資産		
投資有価証券	² 6,305,030	² 7,406,626
長期貸付金	341,736	1,840
関係会社長期貸付金	1,757,700	1,792,800
退職給付に係る資産	-	36,672
その他	313,502	454,660
貸倒引当金	24,430	19,078
投資その他の資産合計	8,693,538	9,673,521
固定資産合計	12,011,734	12,940,785
資産合計	21,490,994	23,475,647

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	977,866	1,116,918
短期借入金	1,315,989	1,281,260
未払法人税等	96,424	322,732
未払消費税等	17,691	31,399
賞与引当金	116,663	116,878
その他	627,678	763,746
流動負債合計	3,152,314	3,632,935
固定負債		
長期借入金	294,859	329,342
繰延税金負債	545,944	732,412
退職給付に係る負債	53,268	-
資産除去債務	67,328	76,885
その他	³ 523,361	³ 457,345
固定負債合計	1,484,762	1,595,986
負債合計	4,637,076	5,228,921
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,524,460	1,524,460
資本剰余金	2,049,343	2,049,343
利益剰余金	12,557,481	13,460,462
自己株式	717,161	717,257
株主資本合計	15,414,123	16,317,009
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,525,792	2,055,391
為替換算調整勘定	104,603	21,656
退職給付に係る調整累計額	80,165	26,088
その他の包括利益累計額合計	1,550,229	2,050,959
非支配株主持分	110,434	121,242
純資産合計	16,853,917	18,246,726
負債純資産合計	21,490,994	23,475,647

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	18,958,964	18,992,703
売上原価	1 13,698,310	1 13,866,647
売上総利益	5,260,653	5,126,056
販売費及び一般管理費	2, 3 3,769,420	2, 3 3,689,645
営業利益	1,491,233	1,436,411
営業外収益		
受取利息	32,812	31,271
受取配当金	76,125	81,097
為替差益	-	83,226
持分法による投資利益	111,255	118,025
その他	23,029	39,502
営業外収益合計	243,222	353,122
営業外費用		
支払利息	23,000	15,665
為替差損	58,654	-
貸倒引当金繰入額	394	-
その他	7,790	2,192
営業外費用合計	89,839	17,857
経常利益	1,644,616	1,771,675
特別利益		
投資有価証券売却益	12	-
特別利益合計	12	-
特別損失		
固定資産除却損	-	4 14,924
固定資産売却損	-	5 59
減損損失	-	6 24,914
解体撤去費用	-	91,500
投資有価証券売却損	15,341	-
特別損失合計	15,341	131,398
税金等調整前当期純利益	1,629,286	1,640,277
法人税、住民税及び事業税	416,415	510,522
法人税等調整額	24,182	64,749
法人税等合計	440,597	445,773
当期純利益	1,188,689	1,194,504
非支配株主に帰属する当期純損失()	8,391	3,850
親会社株主に帰属する当期純利益	1,197,080	1,198,355

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	1,188,689	1,194,504
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	201,479	529,599
為替換算調整勘定	70,056	89,903
退職給付に係る調整額	34,590	54,077
その他の包括利益合計	1 166,013	1 493,773
包括利益	1,022,675	1,688,277
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,025,936	1,699,085
非支配株主に係る包括利益	3,260	10,807

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,524,460	2,049,343	11,724,125	717,126	14,580,802
会計方針の変更による累積的影響額			68,350		68,350
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,524,460	2,049,343	11,655,775	717,126	14,512,452
当期変動額					
剰余金の配当			295,374		295,374
親会社株主に帰属する当期純利益			1,197,080		1,197,080
自己株式の取得				35	35
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			901,706	35	901,670
当期末残高	1,524,460	2,049,343	12,557,481	717,161	15,414,123

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,727,271	41,938	45,575	1,723,634	94,757	16,209,679
会計方針の変更による累積的影響額						68,350
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,727,271	41,938	45,575	1,723,634	94,757	16,141,329
当期変動額						
剰余金の配当						295,374
親会社株主に帰属する当期純利益						1,197,080
自己株式の取得						35
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	201,479	62,664	34,590	173,405	15,677	189,082
当期変動額合計	201,479	62,664	34,590	173,405	15,677	712,587
当期末残高	1,525,792	104,603	80,165	1,550,229	110,434	16,853,917

当連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,524,460	2,049,343	12,557,481	717,161	15,414,123
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,524,460	2,049,343	12,557,481	717,161	15,414,123
当期変動額					
剰余金の配当			295,373		295,373
親会社株主に帰属する当期純利益			1,198,355		1,198,355
自己株式の取得				95	95
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			902,981	95	902,885
当期末残高	1,524,460	2,049,343	13,460,462	717,257	16,317,009

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	其他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,525,792	104,603	80,165	1,550,229	110,434	16,853,917
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,525,792	104,603	80,165	1,550,229	110,434	16,853,917
当期変動額						
剰余金の配当						295,373
親会社株主に帰属する当期純利益						1,198,355
自己株式の取得						95
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	529,599	82,946	54,077	500,729	10,807	489,922
当期変動額合計	529,599	82,946	54,077	500,729	10,807	1,392,808
当期末残高	2,055,391	21,656	26,088	2,050,959	121,242	18,246,726

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,629,286	1,640,277
減価償却費	134,290	197,861
のれん償却額	107,989	35,147
減損損失	-	24,914
賞与引当金の増減額(は減少)	2,255	215
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,300	6,464
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	19,288	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	11,992
受取利息及び受取配当金	108,937	112,369
支払利息	23,000	15,665
為替差損益(は益)	58,654	83,226
持分法による投資損益(は益)	111,255	118,025
投資有価証券売却損益(は益)	15,329	-
固定資産除却損	-	14,924
固定資産売却損益(は益)	-	59
売上債権の増減額(は増加)	129,869	222,805
たな卸資産の増減額(は増加)	215,740	363,588
未収入金の増減額(は増加)	3,376	7,118
その他の流動資産の増減額(は増加)	6,170	7,877
仕入債務の増減額(は減少)	479,476	133,603
未払消費税等の増減額(は減少)	74,315	13,707
その他の流動負債の増減額(は減少)	47,899	128,667
その他の固定負債の増減額(は減少)	20,027	50,379
その他	791	45,631
小計	1,453,930	2,009,759
利息及び配当金の受取額	121,820	135,443
利息の支払額	20,762	16,729
法人税等の支払額	805,129	290,896
営業活動によるキャッシュ・フロー	749,858	1,837,577

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却及び償還による収入	84,896	-
投資有価証券の取得による支出	439,199	248,972
有形固定資産の取得による支出	90,077	225,876
有形固定資産の売却による収入	-	9
無形固定資産の取得による支出	26,821	5,979
長期貸付金の回収による収入	1,075,200	1,046,724
長期貸付けによる支出	1,470,000	890,000
差入保証金の差入による支出	35,875	-
その他	-	154,624
投資活動によるキャッシュ・フロー	901,877	478,718
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	12,250	43,775
長期借入れによる収入	6,020	100,000
長期借入金の返済による支出	278,878	172,946
自己株式の取得による支出	35	95
リース債務の返済による支出	20,835	20,388
配当金の支払額	295,374	295,373
財務活動によるキャッシュ・フロー	576,854	345,028
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,863	15,154
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	734,737	1,028,985
現金及び現金同等物の期首残高	3,673,473	2,938,735
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,938,735	1 3,967,721

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 6社

協立食品(株)
ユニテックフーズ(株)
Fuji Nihon Thai Inulin Co.,Ltd.
DAY PLUS (THAILAND) Co.,Ltd.
FUJI NIHON (Thailand) Co.,Ltd.
UNITEC FOODS KOREA Co.,Ltd.

2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用関連会社 3社

太平洋製糖(株)
マ・マーマカロニ(株)
南栄糖業(株)

(2) 持分法適用会社の事業年度に関する事項

持分法適用会社のうち、南栄糖業(株)の決算日は6月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、DAY PLUS (THAILAND) Co.,Ltd.及びFUJI NIHON (Thailand) Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な差異については連結上必要な調整を行っております。なお、その他連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(ロ)デリバティブ

時価法によっております。

(ハ)たな卸資産

商品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

製品、仕掛品、原材料

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。

また、在外連結子会社については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 13～50年

機械装置及び運搬具 8～10年

(ロ)無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、自社利用のソフトウェア5年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より損益処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、各社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「非支配株主持分」に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務

b ヘッジ手段：金利スワップ取引

ヘッジ対象：借入金の利息

(ハ)ヘッジ方針

主として原料糖の輸入取引に係る為替変動リスクを回避するために、外貨建金銭債権債務の残高の範囲内で、また、借入金の金利変動リスクを回避するために借入金残高の範囲内で、それぞれヘッジ取引を行っております。

また、デリバティブ取引の利用にあたっては、当社のデリバティブ管理規程に従って行っております。

なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(二)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積もり、合理的な年数で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

機能性食品セグメントにおけるイヌリン商品の評価

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
商品及び製品	191,105千円

なお、当該商品について在庫評価損は計上しておりません。

2. 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

見積り方法

機能性食品素材として販売しているイヌリン商品は、設定されている賞味期限内で予定販売数量を用いて販売可能性を評価しております。見積りに用いる予定販売数量は、取締役会にて承認された翌連結会計年度の販売計画を基礎としております。

主要な仮定

販売可能性の評価に用いられる予定販売数量は、機能性食品市場の需要見込みや類似機能を有する競合商品の販売開発状況等の一定の仮定に基づいて作成され、当該仮定は主観性を伴うものであります。

影響

見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、追加の損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、利益剰余金の期首残高が5,498千円減少すると見込まれます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルスの感染症拡大の影響については、今後の広がり方や収束時期等を確実に予測することは困難な状況にあります。当社グループでは、生活に直結した食品の販売が中心であるため、新型コロナウイルスが2022年3月期に収束するとの仮定のもとに、2021年3月期の繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損及びたな卸資産の評価等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	3,694,549千円	2,808,219千円

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,860,184千円	1,956,256千円

3 担保に供されている資産及びこれに対応する債務

借主に対する敷金返還義務

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
土地	145,995千円	145,995千円

(対応債務)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
長期預り保証金	57,980千円	57,980千円

なお、上記長期預り保証金は、固定負債「その他」に含まれております。

4 偶発債務

債務保証

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
太平洋製糖(株)	337,500千円	287,500千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,247千円	17,310千円

- 2 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売奨励金	346,104千円	329,717千円
販売手数料	123,405	121,510
貸倒引当金繰入額	36	244
運賃	632,863	650,355
役員報酬	165,010	155,617
執行役員報酬	130,410	101,108
給料手当	689,550	707,302
減価償却費	88,042	107,669
賞与引当金繰入額	104,602	104,874
退職給付費用	30,990	35,911
租税公課	76,862	85,828
のれん償却額	107,989	35,147

- 3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	66,945千円	72,808千円

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
建物及び構築物		8,657千円
機械装置及び運搬具		6,202千円
その他		65千円
計		14,924千円

5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
その他		59千円

6 減損損失

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
静岡県静岡市	精製糖生産設備	建物

当社グループは、管理会計上の区分に基づいて事業用資産をグルーピングしております。

当社の砂糖事業において、清水工場での三温液糖の生産を共同生産工場へ移管したことにより、当該生産設備が遊休状態となり、かつ将来の使用の見込みがないことから、当連結会計年度において当該生産設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（24,914千円）として特別損失に計上しました。なお、当該遊休資産の回収可能価額はゼロとして算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	305,080千円	756,551千円
組替調整額	15,329	
税効果調整前	289,750	756,551
税効果額	88,270	226,951
その他有価証券評価差額金	201,479	529,599
為替換算調整勘定		
当期発生額	70,056	89,903
為替換算調整勘定	70,056	89,903
退職給付に係る調整額		
当期発生額	57,336	63,544
組替調整額	7,450	14,403
税効果調整前	49,886	77,948
税効果額	15,296	23,871
退職給付に係る調整額	34,590	54,077
その他の包括利益合計	166,013	493,773

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	29,748,200			29,748,200
合計	29,748,200			29,748,200
自己株式				
普通株式	2,895,956	64		2,896,020
合計	2,895,956	64		2,896,020

(注) 自己株式の増加64株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月20日 取締役会	普通株式	295,374	11.00	2019年3月31日	2019年6月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	295,373	11.00	2020年3月31日	2020年6月8日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	29,748,200			29,748,200
合計	29,748,200			29,748,200
自己株式				
普通株式	2,896,020	169		2,896,189
合計	2,896,020	169		2,896,189

(注) 自己株式の増加169株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月20日 取締役会	普通株式	295,373	11.00	2020年3月31日	2020年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月21日 取締役会	普通株式	利益剰余金	295,372	11.00	2021年3月31日	2021年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
現金及び預金勘定	2,638,735千円	3,667,721千円
有価証券勘定	300,000	300,000
現金及び現金同等物	2,938,735	3,967,721

2 重要な非資金取引の内容

出資に係る資産等の増減額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
投資有価証券の増加額	170,000千円	千円
長期貸付金等の減少額	170,000	154,624
その他(投資活動によるキャッシュ・フロー)		154,624

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については必要な資金を銀行借入による方針であります。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社及び連結子会社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び投資先の信用リスクに晒されておりますが、当社の取締役会に時価や投資先の財務状況等を定期的に報告しております。

長期貸付金は、主に当社が関係会社に対し行っているものであり、当社の取締役が当該関係会社の取締役会にて定期的な業務遂行報告を受けております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日ではありますが、その一部は原料糖の輸入に伴う為替変動リスクに晒されており、当該リスクをヘッジするために為替予約取引を行っております。

短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達であります。また、長期借入金は、主にM&A及び設備投資に必要な資金の調達を目的にしたものであります。長期借入金の一部において、支払金利の変動リスクに晒されておりますが、金融機関とのデリバティブ取引(金利スワップ取引)にてヘッジしております。

デリバティブ取引の執行及び管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に従い、担当部門が行っております。また、定期的に取締役会に状況報告がなされております。

なお、ヘッジ会計の方法等については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,638,735	2,638,735	
(2) 受取手形及び売掛金	2,569,323	2,569,323	
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	4,699,485	4,699,485	
(4) 長期貸付金(1)	2,991,536	2,992,962	1,425
資産計	12,899,081	12,900,506	1,425
(1) 買掛金	977,866	977,866	
(2) 短期借入金	1,144,583	1,144,583	
(3) 未払法人税等	96,424	96,424	
(4) 未払消費税等	17,691	17,691	
(5) 長期借入金(2)	466,265	466,217	47
負債計	2,702,831	2,702,783	47

(1) 長期貸付金には、1年以内返済予定長期貸付金892,100千円(連結貸借対照表計上額)が含まれております。

また、長期貸付金は、連結貸借対照表の「長期貸付金」と「関係会社長期貸付金」の合計額であります。

(2) 長期借入金には、1年以内返済予定長期借入金171,406千円(連結貸借対照表計上額)が含まれております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,667,721	3,667,721	
(2) 受取手形及び売掛金	2,800,434	2,800,434	
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	5,705,008	5,705,008	
(4) 長期貸付金(1)	2,819,540	2,794,124	25,416
資産計	14,992,704	14,967,288	25,416
(1) 買掛金	1,116,918	1,116,918	
(2) 短期借入金	1,211,260	1,211,260	
(3) 未払法人税等	322,732	322,732	
(4) 未払消費税等	31,399	31,399	
(5) 長期借入金(2)	399,342	398,522	819
負債計	3,081,652	3,080,832	819

- (1) 長期貸付金には、1年以内返済予定長期貸付金1,024,900千円(連結貸借対照表計上額)が含まれております。
また、長期貸付金は、連結貸借対照表の「長期貸付金」と「関係会社長期貸付金」の合計額であります。
- (2) 長期借入金には、1年以内返済予定長期借入金70,000千円(連結貸借対照表計上額)が含まれております。

(注1)金融資産の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は金融機関から提示された価格によっております。また、其他有価証券の種類ごとの取得原価等、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、注記事項「有価証券関係」を参照ください。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価の算定については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他有価証券 非上場株式	45,361	45,361
子会社株式及び関連会社株式	1,860,184	1,956,256

- (1) これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 連結貸借対照表計上額は減損処理後の帳簿価額によっております。時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の減損処理にあたっては、当該株式の実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,638,735			
受取手形及び売掛金	2,569,323			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 その他	300,000			
長期貸付金	892,100	2,099,436		
合計	6,400,159	2,099,436		

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	3,667,721			
受取手形及び売掛金	2,800,434			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 その他	300,000			
長期貸付金	1,024,900	1,794,640		
合計	7,793,055	1,794,640		

(注4)短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

区分	1年内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
短期借入金	1,144,583			
長期借入金	171,406	220,000	74,859	

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

区分	1年内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
短期借入金	1,211,260			
長期借入金	70,000	250,000	79,342	

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,146,015	1,926,430	2,219,585
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	4,146,015	1,926,430	2,219,585
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	253,469	281,403	27,934
	(2) 債券			
	(3) その他	300,000	300,000	
	小計	553,469	581,403	27,934
合計		4,699,485	2,507,833	2,191,651

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,267,670	2,314,596	2,953,074
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	5,267,670	2,314,596	2,953,074
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	137,337	142,209	4,872
	(2) 債券			
	(3) その他	300,000	300,000	
	小計	437,337	442,209	4,872
合計		5,705,008	2,756,806	2,948,202

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	84,896	12	15,341
(2) 債券			
(3) その他			
合計	84,896	12	15,341

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

3 償還されたその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関係

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	150,000	150,000	(注)
合計			150,000	150,000	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、「金融商品関係」の長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	150,000	150,000	(注)
合計			150,000	150,000	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、「金融商品関係」の長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、退職金規程に基づく確定給付型の企業年金制度(キャッシュバランスプラン)を導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人勘定を設けております。仮想個人勘定には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。

なお、一部の連結子会社は、非積立型の確定拠出制度(中小企業退職金共済制度)を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	682,582千円	692,376千円
勤務費用	40,987	39,478
利息費用		
数理計算上の差異の発生額	3	3,646
退職給付の支払額	31,196	44,127
退職給付債務の期末残高	692,376	691,375

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	659,912千円	639,108千円
期待運用収益	32,995	31,955
数理計算上の差異の発生額	57,333	67,191
事業主からの拠出額	29,433	28,918
退職給付の支払額	25,898	39,125
年金資産の期末残高	639,108	728,048

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	692,376千円	691,375千円
年金資産	639,108	728,048
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	53,268	36,672

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	40,987千円	39,478千円
利息費用		
期待運用収益	32,995	31,955
数理計算上の差異の費用処理額	7,450	14,403
確定給付制度に係る退職給付費用	15,441	21,927

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	49,886千円	77,948千円
合計	49,886	77,948

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	115,416千円	37,468千円
合計	115,416	37,468

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	23.1%	23.3%
株式	33.3	39.1
現金及び預金	2.4	1.9
保険資産(一般勘定)	41.1	35.7
その他	0.1	0.0
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	5.0	5.0

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
確定拠出制度への拠出額	20,370千円	15,506千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	35,736千円	35,802千円
未払事業税	11,168	21,666
棚卸資産評価損	2,468	4,530
貸倒引当金	4,671	4,695
退職給付に係る負債	36,042	12,000
投資有価証券評価損	26,536	37,303
減損損失	276,026	219,442
資産除去債務	20,602	23,527
税務上の繰越欠損金(注)2	301,407	356,557
その他	70,885	114,127
繰延税金資産小計	785,546	820,593
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	301,407	356,557
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	317,234	244,930
評価性引当額小計(注)1	618,641	601,488
繰延税金負債との相殺	142,755	194,560
繰延税金資産合計	24,149	24,545
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	665,859	892,810
その他	22,839	34,161
繰延税金負債合計	688,699	926,972
繰延税金資産との相殺	142,755	194,560
繰延税金負債の純額	545,944	732,412

(注)1. 評価性引当額が17,153千円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社における減損損失の減少によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	1,317	2,941	366			296,782	301,407
評価性引当額	1,317	2,941	366			296,782	301,407
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	3,117	388				353,051	356,557
評価性引当額	3,117	388				353,051	356,557
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7	1.7
受取配当金消去	1.6	1.6
住民税均等割等	0.3	0.3
子会社との税率差	0.5	0.1
持分法による投資損益	2.1	2.2
のれんの償却	2.0	0.7
試験研究費に係る税額控除	1.6	0.9
評価性引当額の減少	1.9	1.4
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0	27.2

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

オフィス等についての賃貸借契約に伴う原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。また、一部の製造設備に使用されている有害物質の除去義務等についても資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

オフィス等については、主に使用見込期間を取得から22年と見積り、割引率は1.7%を使用しております。また、製造設備については、主に使用見込期間を当該資産の減価償却期間50年と見積り、割引率は2.2%を使用し、それぞれ資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	66,652千円	67,328千円
有形固定資産の取得に伴う増加額		8,722
時の経過による調整額	676	834
期末残高	67,328	76,885

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のオフィスビルや住宅、事業用の土地を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は530,758千円(賃貸収益は売上高、賃貸費用は売上原価)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は488,892千円(賃貸収益は売上高、賃貸費用は売上原価)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,794,576	1,781,779
	期中増減額	12,797	32,850
	期末残高	1,781,779	1,748,928
期末時価		8,079,320	7,907,760

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 期中増減額のうち、前連結会計年度増減額の内訳は、減価償却費による減少額12,797千円であります。当連結会計年度増減額の内訳は、賃貸等不動産の用途変更等による増加額12,984千円、減価償却費による減少額45,834千円であります。
 3. 時価の算定方法は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書の鑑定評価額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、各拠点に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「精糖」、「機能性素材」、「不動産」及び「その他食品」の4つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントを構成する主要製品及びサービスは以下のとおりであります。

報告セグメント	主要製品及びサービス
精糖	精製糖、液糖、砂糖関連製品等
機能性素材	食品添加物、切花活力剤、機能性食品素材、天然添加物素材等
不動産	不動産賃貸等
その他食品	製パン

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	精糖	機能性 素材	不動産	その他 食品	計		
売上高							
外部顧客への売上高	10,727,360	7,432,158	601,266	198,179	18,958,964		18,958,964
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,688		6,796	21,453	36,938	36,938	
計	10,736,049	7,432,158	608,063	219,632	18,995,903	36,938	18,958,964
セグメント利益 又は損失()	1,579,421	320,605	512,646	56,815	2,355,857	864,624	1,491,233
セグメント資産	10,028,683	4,113,316	1,855,409	123,926	16,121,336	5,369,658	21,490,994
その他の項目							
減価償却費	48,534	61,024	23,947	783	134,290		134,290
減損損失							
のれんの償却額		107,989			107,989		107,989
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	9,636	69,945		7,957	87,538		87,538

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 864,624千円は、各セグメントに配分していない全社費用であります。
なお、全社費用は、報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門及び研究開発に係る一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額5,369,658千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	精糖	機能性 素材	不動産	その他 食品	計		
売上高							
外部顧客への売上高	10,510,674	7,653,286	581,715	247,026	18,992,703		18,992,703
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,992		6,703	21,403	39,098	39,098	
計	10,521,667	7,653,286	588,419	268,429	19,031,802	39,098	18,992,703
セグメント利益 又は損失()	1,579,242	360,620	459,088	25,121	2,373,830	937,419	1,436,411
セグメント資産	10,584,262	4,394,432	1,766,518	146,657	16,891,870	6,583,777	23,475,647
その他の項目							
減価償却費	46,618	69,130	78,984	207	194,941	2,919	197,861
減損損失	24,914				24,914		24,914
のれんの償却額		35,147			35,147		35,147
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	25,396	175,202		6,897	207,497	43,558	251,055

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 937,419千円は、各セグメントに配分していない全社費用であります。
なお、全社費用は、報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門及び研究開発に係る一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額6,583,777千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。
 - (3) 減価償却費は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
双日株式会社	8,159,687	精糖及び機能性素材

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
双日株式会社	7,997,616	精糖及び機能性素材

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略してあります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計額
	精糖	機能性素材	不動産	その他食品	計		
当期末残高		37,864			37,864		37,864

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計額
	精糖	機能性素材	不動産	その他食品	計		
当期末残高		2,716			2,716		2,716

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	双日株式会社	東京都千代田区	160,339	総合商社	(被所有) 直接 30.4 間接 1.6	当社の販売代理店及び原料糖の仕入先役員の受入	製品及び商品の販売	8,159,687	売掛金	804,984
							原料糖の購入	1,884,786	買掛金	21,235
							販売手数料等	341,916	未払費用	101,146

(注) 1 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 製品及び商品の販売に係る価格その他の取引条件は、他の代理店と同様の条件によっております。
(2) 原料糖の購入については、国内及び海外の粗糖定期相場に基づいてその価格を決定しております。
(3) 販売手数料他の取引条件は、他の代理店と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	双日株式会社	東京都千代田区	160,339	総合商社	(被所有) 直接 30.4 間接 1.6	当社の販売代理店及び原料糖の仕入先役員の受入	製品及び商品の販売	7,997,616	売掛金	877,588
							原料糖の購入	2,659,832	買掛金	22,325
							販売手数料等	327,214	未払費用	105,255

(注) 1 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 製品及び商品の販売に係る価格その他の取引条件は、他の代理店と同様の条件によっております。
(2) 原料糖の購入については、国内及び海外の粗糖定期相場に基づいてその価格を決定しております。
(3) 販売手数料他の取引条件は、他の代理店と同様の条件によっております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	太平洋製糖株式会社	横浜市鶴見区	450	精製糖の製造	(所有) 直接 33.3	精製糖の加工委託 資金の援助 債務保証 役員の兼任	債務保証(注2)	337,500		
							資金の貸付	960,000	短期貸付金	892,100
							資金の回収	905,200	長期貸付金	1,757,700
							利息の受取	26,125		
							委託加工費等	1,345,050	買掛金	217
								未払費用	124,981	

(注) 1 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

2 関連会社の行っている金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

3 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 太平洋製糖株に対する貸付金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間5年、半年賦返済としております。
(2) 太平洋製糖株に対する委託加工費等については、他の委託先と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	太平洋製糖株式会社	横浜市鶴見区	450	精製糖の製造	(所有) 直接 33.3	精製糖の加工 委託 資金の援助 債務保証 役員の兼任	債務保証 (注2)	287,500		
							資金の貸付	890,000	短期貸付金	854,900
							資金の回収	892,100	長期貸付金	1,792,800
							利息の受取	25,781		
							委託加工費等	1,304,706	買掛金	849
								未払費用	135,391	

(注) 1 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

2 関連会社の行っている金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

3 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(1) 太平洋製糖㈱に対する貸付金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間5年、半年賦返済としております。

(2) 太平洋製糖㈱に対する委託加工費等については、他の委託先と同様の条件によっております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社は太平洋製糖株式会社及びマ・マーマカロニ株式会社であり、両社の財務諸表を合算して作成した要約財務情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
流動資産合計	3,444,356	3,525,191
固定資産合計	15,358,364	15,650,854
流動負債合計	6,165,253	6,062,218
固定負債合計	7,415,106	7,774,061
純資産合計	5,222,360	5,339,765
売上高	15,166,818	15,104,794
税引前当期純利益	263,655	277,074
当期純利益	183,829	194,905

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	631.77円	684.04円
1株当たり当期純利益金額	44.58円	44.63円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	16,853,917	18,246,726
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	110,434	121,242
(うち非支配株主持分(千円))	(110,434)	(121,242)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	16,964,352	18,367,968
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(千株)	26,852	26,852

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,197,080	1,198,355
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,197,080	1,198,355
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,852	26,852

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,144,583	1,211,260	1.1	
1年以内に返済予定の長期借入金	171,406	70,000	1.2	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	294,859	329,342	0.5	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	1,610,848	1,610,602		

(注) 1. 「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額の総額

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
150,000	100,000		

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,449,625	9,160,689	14,264,780	18,992,703
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	412,349	836,104	1,380,174	1,640,277
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	279,782	583,287	979,851	1,198,355
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	10.42	21.72	36.49	44.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	10.42	11.30	14.77	8.14

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,135,497	2,924,765
受取手形	7,623	5,509
売掛金	1 1,395,883	1 1,526,448
有価証券	300,000	300,000
商品及び製品	803,723	460,990
仕掛品	125,414	74,291
原材料及び貯蔵品	579,434	540,724
前払費用	28,302	25,006
その他	1 99,109	1 99,457
短期貸付金	1 892,100	1 1,024,900
貸倒引当金	1,243	1,327
流動資産合計	6,365,846	6,980,766
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	318,024	249,098
構築物（純額）	39,609	28,549
機械及び装置（純額）	33,070	30,054
車両運搬具（純額）	1,585	2,423
工具、器具及び備品（純額）	24,231	33,668
土地	2 2,527,435	2 2,527,435
建設仮勘定	-	3,630
有形固定資産合計	2,943,957	2,874,859
無形固定資産		
借地権	41,806	6,619
施設利用権	1,948	1,948
ソフトウェア	46,352	32,929
無形固定資産合計	90,106	41,497
投資その他の資産		
投資有価証券	4,368,011	5,361,934
関係会社株式	2,246,253	2,326,253
出資金	400	400
長期貸付金	1 3,278,499	1 3,239,005
その他	310,763	459,348
貸倒引当金	1,216,438	1,357,080
投資その他の資産合計	8,987,489	10,029,862
固定資産合計	12,021,553	12,946,218
資産合計	18,387,400	19,926,984

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 212,261	1 293,793
短期借入金	470,000	470,000
未払金	5,509	90,370
未払費用	1 439,940	1 464,063
未払法人税等	55,187	271,079
未払消費税等	4,720	26,930
前受金	1 49,301	1 52,544
預り金	1 8,938	1 9,864
賞与引当金	63,213	61,428
流動負債合計	1,309,073	1,740,074
固定負債		
長期借入金	220,000	150,000
繰延税金負債	581,670	744,417
長期預り保証金	1, 2 409,758	1, 2 378,430
資産除去債務	18,088	26,958
債務保証損失引当金	242,505	65,490
その他	67,775	44,075
固定負債合計	1,539,797	1,409,370
負債合計	2,848,871	3,149,445
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,524,460	1,524,460
資本剰余金		
資本準備金	2,366,732	2,366,732
その他資本剰余金	52,909	52,909
資本剰余金合計	2,419,642	2,419,642
利益剰余金		
利益準備金	334,865	334,865
その他利益剰余金		
研究開発積立金	100,000	100,000
別途積立金	9,190,000	9,690,000
繰越利益剰余金	1,160,931	1,370,437
利益剰余金合計	10,785,796	11,495,302
自己株式	717,161	717,257
株主資本合計	14,012,737	14,722,147
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,525,792	2,055,391
評価・換算差額等合計	1,525,792	2,055,391
純資産合計	15,538,529	16,777,538
負債純資産合計	18,387,400	19,926,984

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 12,647,861	1 12,716,057
売上原価	1 8,952,209	1 9,050,542
売上総利益	3,695,651	3,665,514
販売費及び一般管理費	2 2,470,410	2 2,495,230
営業利益	1,225,240	1,170,284
営業外収益		
受取利息	32,338	30,979
有価証券利息	30	11
受取配当金	157,810	164,080
為替差益	-	88,886
債務保証損失引当金戻入益	149,908	70,883
その他	18,412	23,848
営業外収益合計	1 358,500	1 378,690
営業外費用		
支払利息	3,905	3,845
為替差損	58,048	-
貸倒引当金繰入額	45,719	36,827
債務保証損失引当金繰入額	-	3,700
その他	292	2,192
営業外費用合計	107,965	46,566
経常利益	1,475,776	1,502,408
特別利益		
固定資産売却益	-	632
投資有価証券売却益	12	-
特別利益合計	12	632
特別損失		
固定資産除却損	-	3 13,096
減損損失	-	24,914
解体撤去費用	-	91,500
投資有価証券売却損	15,341	-
特別損失合計	15,341	129,510
税引前当期純利益	1,460,446	1,373,530
法人税、住民税及び事業税	343,898	432,856
法人税等調整額	23,395	64,204
法人税等合計	367,293	368,651
当期純利益	1,093,152	1,004,879

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(製品売上原価明細)					
材料費		6,371,107	78.5	5,994,454	78.3
労務費		88,207	1.1	81,804	1.1
経費		1,652,785	20.4	1,582,080	20.6
当期総製造費用		8,112,100	100.0	7,658,339	100.0
期首仕掛品たな卸高		125,165		125,414	
合計		8,237,265		7,783,754	
期末仕掛品たな卸高		125,414		74,291	
当期製品製造原価		8,111,850		7,709,463	
期首製品たな卸高		410,704		417,128	
合計		8,522,555		8,126,592	
期末製品たな卸高		417,128		269,265	
当期製品売上原価		8,105,426		7,857,326	
(商品売上原価明細)					
期首商品たな卸高		452,901		386,594	
当期商品仕入高		707,315		913,329	
合計		1,160,216		1,299,923	
期末商品たな卸高		386,594		191,724	
他勘定振替高		10,955		19,769	
当期商品売上原価		762,667		1,088,430	
(不動産売上原価明細)					
維持管理費		21,739		15,491	
租税公課		44,178		41,080	
減価償却費		15,877		47,173	
水道光熱費		2,320		1,040	
当期不動産売上原価		84,115		104,785	
当期売上原価		8,952,209		9,050,542	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,524,460	2,366,732	52,909	2,419,642
当期変動額				
剰余金の配当				
配当準備積立金の取崩				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	1,524,460	2,366,732	52,909	2,419,642

	株主資本					
	利益剰余金					利益剰余金合計
	利益準備金	その他利益剰余金				
配当準備積立金		研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	334,865	380,000	100,000	9,290,000	116,846	9,988,018
当期変動額						
剰余金の配当					295,374	295,374
配当準備積立金の取崩		380,000			380,000	
別途積立金の積立				100,000	100,000	
当期純利益					1,093,152	1,093,152
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計		380,000		100,000	1,277,777	797,777
当期末残高	334,865		100,000	9,190,000	1,160,931	10,785,796

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	717,126	13,214,994	1,727,271	1,727,271	14,942,266
当期変動額					
剰余金の配当		295,374			295,374
配当準備積立金の取崩					
別途積立金の積立					
当期純利益		1,093,152			1,093,152
自己株式の取得	35	35			35
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			201,479	201,479	201,479
当期変動額合計	35	797,742	201,479	201,479	596,262
当期末残高	717,161	14,012,737	1,525,792	1,525,792	15,538,529

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,524,460	2,366,732	52,909	2,419,642
当期変動額				
剰余金の配当				
配当準備積立金の取崩				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計				
当期末残高	1,524,460	2,366,732	52,909	2,419,642

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
配当準備積立金		研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	334,865		100,000	9,190,000	1,160,931	10,785,796
当期変動額						
剰余金の配当					295,373	295,373
配当準備積立金の取崩						
別途積立金の積立				500,000	500,000	
当期純利益					1,004,879	1,004,879
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計				500,000	209,505	709,505
当期末残高	334,865		100,000	9,690,000	1,370,437	11,495,302

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	717,161	14,012,737	1,525,792	1,525,792	15,538,529
当期変動額					
剰余金の配当		295,373			295,373
配当準備積立金の取崩					
別途積立金の積立					
当期純利益		1,004,879			1,004,879
自己株式の取得	95	95			95
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			529,599	529,599	529,599
当期変動額合計	95	709,410	529,599	529,599	1,239,009
当期末残高	717,257	14,722,147	2,055,391	2,055,391	16,777,538

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品、仕掛品、原材料

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 13～50年

機械及び装置 8～10年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、自社利用のソフトウェア5年であります。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末日では、年金資産の額が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した金額を超えるため、当該超過額を前払年金費用(75,935千円)として、固定資産の投資その他の資産「その他」に含めて計上しております。

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より損益処理することとしております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段：為替予約取引
ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務
- b ヘッジ手段：金利スワップ取引
ヘッジ対象：借入金の利息

(3) ヘッジ方針

主として原料糖の輸入取引に係る為替変動リスクを回避するために、外貨建金銭債権債務の残高の範囲内で、また、借入金の金利変動リスクを回避するために借入金残高の範囲内で、それぞれヘッジ取引を行っております。

また、デリバティブ取引の利用にあたっては、当社のデリバティブ管理規程に従い行っております。

なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

機能性食品セグメントにおけるイヌリン商品の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
商品及び製品	191,105千円

なお、当該商品について在庫評価損は計上しておりません。

2. 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

見積り方法

機能性食品素材として販売しているイヌリン商品は、設定されている賞味期限内で予定販売数量を用いて販売可能性を評価しております。見積りに用いる予定販売数量は、取締役会にて承認された翌事業年度の販売計画を基礎としております。

主要な仮定

販売可能性の評価に用いられる予定販売数量は、機能性食品市場の需要見込みや類似機能を有する競合商品の販売開発状況等の一定の仮定に基づいて作成され、当該仮定は主観性を伴うものであります。

影響

見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において、追加の損失が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルスの感染症拡大の影響については、今後の広がり方や収束時期等を確実に予測することは困難な状況にありますが、当社グループでは、生活に直結した食品の販売が中心であるため、新型コロナウイルスが2022年3月期に収束するとの仮定のもとに、2021年3月期の繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損及びたな卸資産の評価等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	2,103,838千円	2,191,521千円
長期金銭債権	2,936,762	3,237,165
短期金銭債務	276,728	322,269
長期金銭債務	1,300	1,300

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

借主に対する敷金返還義務

(担保に供している資産)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
土地	145,995千円	145,995千円

(対応債務)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
長期預り保証金	57,980千円	57,980千円

3 偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

なお、前事業年度におけるFuji Nihon Thai Inulin Co.,Ltd.の金額は、債務保証損失引当金を控除しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
Fuji Nihon Thai Inulin Co.,Ltd. (外貨建)	187,890千円 (56百万パーツ)	283,200千円 (80百万パーツ)
FUJI NIHON (Thailand) Co.,Ltd. (外貨建)	25,593千円 (7百万パーツ)	17,700千円 (5百万パーツ)
太平洋製糖株	337,500千円	287,500千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(1) 営業取引		
売上高	10,281,542千円	10,128,011千円
仕入高等	4,482,890	5,577,209
(2) 営業取引以外	125,438	126,287

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度43%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度57%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売奨励金	347,725千円	331,422千円
貸倒引当金繰入額	163	84
運賃	521,400	526,019
役員報酬	115,084	109,616
執行役員報酬	114,510	83,552
給料手当	325,655	339,034
減価償却費	51,451	76,003
賞与引当金繰入額	53,228	49,424
退職給付費用	11,282	16,055
租税公課	57,179	65,951

- 3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物		2千円
構築物		8,224
機械及び装置		4,804
工具、器具及び備品		65
計		13,096

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式 1,890,000千円及び関連会社株式 305,453千円(貸借対照表計上額)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式 1,958,400千円及び関連会社株式 305,453千円(貸借対照表計上額)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	19,343千円	18,797千円
未払事業税	7,075	17,911
棚卸資産評価損	3,275	263
貸倒引当金	377,811	415,672
投資有価証券評価損	11,180	11,180
関係会社株式評価損	362,662	362,662
減損損失	33,608	35,652
資産除去債務	5,534	8,249
債務保証損失引当金	74,206	20,039
その他	66,182	120,801
繰延税金資産小計	960,882	1,011,232
評価性引当額小計	856,975	831,018
繰延税金負債との相殺	103,906	180,213
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	665,859	892,810
資産除去債務		2,357
その他	19,717	29,462
繰延税金負債の合計	685,577	924,631
繰延税金資産との相殺	103,906	180,213
繰延税金負債の純額	581,670	744,417

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.4	0.5
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	1.8	2.0
試験研究費に係る税額控除	0.9	0.5
住民税均等割	0.1	0.1
評価性引当額の減少	2.9	1.9
その他	0.4	0.0
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	25.1	26.8

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	期首帳簿 価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿 価額	減価償却 累計額	期末取得 原価
有形固定資産							
建物	318,024	51,029	24,916 (24,914)	95,039	249,098	654,726	903,824
構築物	39,609		8,224	2,835	28,549	122,388	150,938
機械及び装置	33,070	17,524	4,804	15,736	30,054	628,629	658,683
車両運搬具	1,585	1,640		801	2,423	21,957	24,380
工具、器具及び備品	24,231	25,174	227	15,509	33,668	280,686	314,354
土地	2,527,435				2,527,435		2,527,435
建設仮勘定		3,630			3,630		3,630
有形固定資産計	2,943,957	98,998	38,173 (24,914)	129,923	2,874,859	1,708,387	4,583,246
無形固定資産							
借地権	41,806			35,186	6,619		
施設利用権	1,948				1,948		
ソフトウェア	46,352	4,952		18,375	32,929		
無形固定資産計	90,106	4,952		53,562	41,497		

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

建物	本社オフィス移転関連工事	29,825千円
機械及び装置	中古スプレードライヤー	9,940千円
建物	パイロットプラント エアーシャワー	6,862千円

2 当期減少額うち主なものは、以下のとおりであります。

なお、当期減少額の()は、液糖製造設備遊休化に伴う減損損失計上額で内数であります。

建物	液糖製造設備移管に伴う減損	24,914千円
構築物	液糖製造設備移管に伴う有姿除却	8,224千円
機械及び装置	液糖製造設備移管に伴う有姿除却	4,804千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,217,682	146,743	6,017	1,358,408
賞与引当金	63,213	61,428	63,213	61,428
債務保証損失引当金	242,505	3,700	180,715	65,490

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都府中市日鋼町一丁目1番 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株式名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由 によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して おります。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり であります。 https://www.fnsugar.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在100株以上保有の株主に、1,000円相当の自社製品を贈呈 毎年3月31日現在1,000株以上保有の株主に、3,000円相当の自社製品を贈呈

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第97期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)2020年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第97期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)2020年6月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第98期第1四半期(自2020年4月1日 至2020年6月30日)2020年8月7日関東財務局長に提出。

第98期第2四半期(自2020年7月1日 至2020年9月30日)2020年11月10日関東財務局長に提出。

第98期第3四半期(自2020年10月1日 至2020年12月31日)2021年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規程に基づく
臨時報告書 2020年6月25日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

フジ日本精糖株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 箕 輪 恵 美 子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフジ日本精糖株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジ日本精糖株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

機能性食品セグメントにおけるイヌリン商品の評価 (【注記事項】(重要な会計上の見積り))	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、当連結年度末の連結貸借対照表には、日本国内において保有する、機能性素材セグメントのイヌリン商品191,105千円が計上されている。 機能性食品向けに販売されているイヌリン商品は賞味期限が設定されており、当該賞味期限内での販売可能性を評価した結果、在庫評価損を計上していない。 販売可能性の評価に用いられる予定販売数量は、機能性食品市場の需要見込みや類似機能を有する競合商品の開発状況等の一定の仮定に基づいて作成され、当該仮定は主観性を伴うものである。 当監査法人は、当該事象の連結財務諸表における金額的重要性、及び経営者による予定販売数量の見積りや判断の複雑性等を考慮し、監査上の主要な事項であると判断した。	当監査法人は、イヌリン商品に対する評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 在庫評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、将来のイヌリン商品の予定販売数量について、不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するために実施している、イヌリン商品の販売計画の検討と承認に係る内部統制に焦点を当てた。 (2) 予定販売数量の見積りの合理性の評価 過年度における予定販売数量の見積りとその後の販売数量の実績とを比較し、その差異原因にについて検討することで、経営者による見積りの精度を評価した。そのうえで、当連結会計年度末におけるイヌリン商品の予定販売数量の合理性を評価するため、将来の予定販売数量の合理性に関して、イヌリン事業の管理責任者への質問、機能性食品市場の需要動向との比較検討と感応度分析等の手続を実施した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フジ日本精糖株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、フジ日本精糖株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

フジ日本精糖株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 箕 輪 恵 美 子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフジ日本精糖株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジ日本精糖株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

機能性食品セグメントにおけるイヌリン商品の評価

【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度末の貸借対照表には、日本国内において保有する機能性素材セグメントのイヌリン商品191,105千円が計上されている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（機能性食品セグメントにおけるイヌリン商品の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。